

前橋市立図書館新本館

基本構想・基本計画

令和5年10月

前橋市教育委員会

目次

序文	1
第1部 図書館新本館基本構想.....	2
第1章 基本構想策定の趣旨	4
第2章 前橋市立図書館の現状と課題.....	8
第3章 ビジョン策定までの過程.....	12
第4章 ビジョンと4つの基本方針	16
第5章 新本館整備の考え方	21
第6章 終わりに	24
付則 図書館新本館構想策定プロジェクト会議委員名簿.....	25
第2部 図書館新本館基本計画.....	26
第1章 新本館基本構想の実現に向けて	29
第2章 サービス計画	32
第3章 施設整備計画	43
第4章 管理運営計画	52
第5章 事業計画	53
付則	56

序文

千代田町中心拠点地区第一種市街地再開発事業における前橋市立図書館新本館（以下「新本館」と称する）の整備にあたっては、2022（令和4）年4月に「前橋市立図書館新本館基本構想」（以下「基本構想」と称する）を策定しました。この策定にあたっては、市民ワークショップや約5,000件の市民アンケートを実施したほか、市民や有識者、図書館員などで構成するワーキンググループを立ち上げて話し合いを進めてきました。このような市民との対話を経て、新本館のビジョンが生まれました。

新本館ビジョン： 対話による多様な学びがある知のひろば

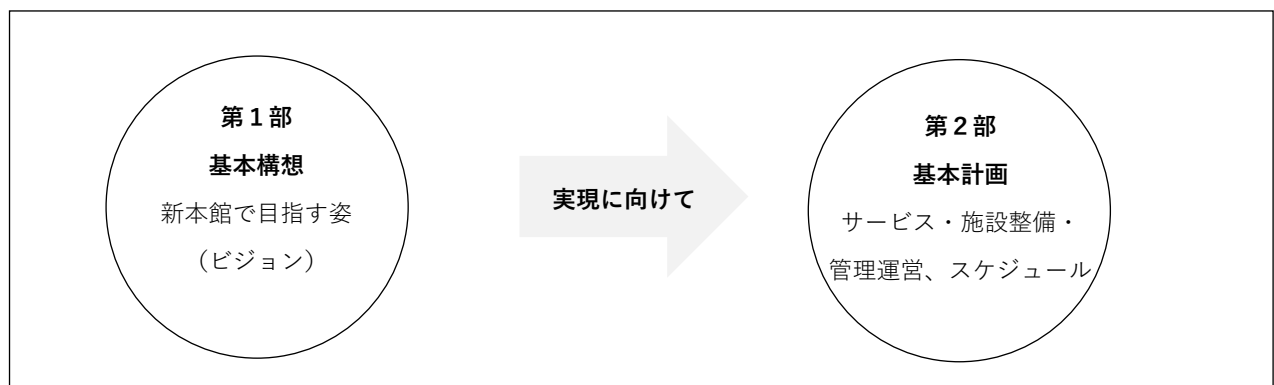
そして、この基本構想には、新本館のビジョン実現のために必要となる、4つの基本方針と3つの整備のあり方が掲げられ、利用者とともに成長し、いつの時代にも新しい知識を与える滞在型図書館を目指すことがうたわれています。

この基本構想を実現するために、サービス計画、施設整備計画、管理運営計画などを定めたものが、「前橋市立図書館新本館基本計画」（以下「基本計画」と称する）です。また、新本館は前橋こども図書館と一体となって運営しますが、この2つの図書館の統合の意義なども盛り込んでいます。

本書は、第1部を「基本構想」、第2部を「基本計画」とし、2部構成として編さんしています。このような構成とし、2つをまとめることで、市民にとっては、時系列的にも理論的にも、分かりやすく読み進めることができると考えました。

なお、第1部の基本構想については、公表時から若干の文章校正を行っていますが、内容については変更していません。

図 基本構想・基本計画のイメージ



この基本計画策定により、新本館整備は本格的に進んでいきます。新しい図書館の実現に向けて、前橋市教育委員会は本事業に全力で取り組んでいきます。

第 1 部 図書館新本館基本構想

基本構想目次

第1章 基本構想策定の趣旨	4
1. 前橋市立図書館の使命	4
2. 歴史と所蔵品の特色	4
(1) 前橋市立図書館の歴史	4
(2) 所蔵品の特色と研究	5
3. 図書館ネットワークと立地	6
(1) 図書館のネットワーク	6
(2) 現本館と新本館の立地	7
第2章 前橋市立図書館の現状と課題	8
1. 施設面の課題	8
2. サービス面の課題	8
(1) 利用者等の推移と課題	8
(2) アンケート等からの考察	9
第3章 ビジョン策定までの過程	12
1. 組織	12
2. ワークショップの開催結果	12
3. ワーキンググループ会議の開催概要	13
第4章 ビジョンと4つの基本方針	16
1. 新本館ビジョン	16
2. 基本方針	17
(1) 学び、知力を「ささえる」	17
(2) 専門性を「いかす」	17
(3) 対話を「ひらく」	18
(4) 文化を「つなぐ」	19
第5章 新本館整備の考え方	21
1. ビジョン達成のための図書館整備のあり方	21
(1) 創造性を育む場	21
(2) 市民のリビングとなる場	21
(3) 地域とともに発展する場	21
2. 新本館のサービス拡充	22
(1) レファレンス機能の充実	22
(2) 図書の多様化	22
(3) 新機能の導入とそれを活用したサービス	22
第6章 終わりに	24
付則 図書館新本館構想策定プロジェクト会議委員名簿	25

第1章 基本構想策定の趣旨

1. 前橋市立図書館の使命

1916（大正5）年に開館し、県内の図書館の中で最も長い105年という歴史を紡いでいる前橋市立図書館は、図書館法や図書館の設置及び運営上の望ましい基準などに示される公立図書館の役割のとおりに、「本と人と地域がつながる、知の拠点」を基盤とし、地域の歴史を継承し、学びを求める利用者や市民の創造性と知力を深めるための支援を継続しています。

現在、現本館は整備やあり方を総合的に検討する時期を迎えています。そして、新しい地に建つ図書館は、テクノロジーの発展や目まぐるしく変化する社会情勢に対応し、進化していかなければなりません。しかしながら、長い歴史の中で形成してきた当館の「所蔵図書をはじめとするアーカイブをさらに充実させる」、そして、それを市民の知への要求に応えるために活用し「前橋の文化の発展を支える」という開館からの役割は決して変わりません。図書館は、本や他者との対話を促し、多様な声に耳を傾ける場所であり続けます。

新本館の移転予定地は、前橋ビジョン「めぶく。Where good things grow¹」のもと、官民協働のまちづくりが進む前橋中心市街地の中央に位置します。商業施設が集まる場所に新本館が移転することで、まちなかに新たな活気を生み、文化教育都市としての前橋を発展させることを目指します。近隣には前橋文学館、アーツ前橋など地域の文化の発展を担う芸術文化施設や、群馬県立図書館などがあります。それらの施設と連携することで、知の拠点である図書館が、さらに多くの市民に豊かな芸術文化を開いていけると考えています。

新本館は、本と人、人と人、人と地域の交流を生み出す「対話の場」として機能し、新たなつながりを見出すことで前橋の文化の発展を支えていきます。また、これからの新本館の役割として、多様な利用者の要求に柔軟に応えることができる広場のような場所を築いていきます。

私たちは、新本館を、市民が創造的に活用して多様な関わりができる場とするため、教育委員会内にプロジェクト会議を設置するとともに、市民や有識者、図書館員などで構成するワーキンググループを立ち上げ、図書館新本館のビジョン策定に向けて対話を進めてきました。

2. 歴史と所蔵品の特色

(1) 前橋市立図書館の歴史

1916（大正5）年に開館した前橋市立図書館の建物（初代）は、現在の日本銀行前橋支店（前橋市大手町二丁目）にありました。大正時代の前橋は製糸業の活気²に満ちた街で、広瀬川の北には製糸工場

¹ 前橋ビジョン…民間の視点から前橋市の特徴を調査分析し、目指すべき将来像を示したまちづくりのビジョン

² 製糸業の全盛期は1919年ごろ

が広がり、石炭の煙で終日空が覆われていました。ここで生産された生糸は横浜港を経由して海外へ出荷され、「マエバシ・シルク」と呼ばれロンドン市場などにおいて高値で取り引きされました。初代の図書館は洋風2階建てのモダン建築で「生糸のまち」として、国の花形産業に支えられながら、近代都市を目指して変貌する前橋の時世の中で始まりました。また、1943（昭和18）年には群馬県中央図書館³に指定され、県内全域にわたって図書館活動を展開します。

1956（昭和31）年、初代建物の老朽化に伴い、国有地であった前橋財務事務所（現在の図書館の北側）を改修して図書館は移転（2代目）します。木造2階建ての建物は冬になると風が吹き込み、冷房がないため夏も厳しい環境でした。その後、開架式の書棚に本が並ぶ、市民の書齋をコンセプトとした開放的な図書館を、本市出身の建築家・林昭男（第一工房⁴）が設計し、1974（昭和49）年に現在の建物（3代目）が完成します。この時代に開架図書スペースを設けることは先進的なことで、日本の図書館のあり方自体にも影響を与えることでした。

この構想を進めたのは、9代目館長の萩原進です。萩原は歴史研究者として活躍し、群馬県の文化活動の中心人物でもありました。この構想では、図書館を博物館や文書館などの機能を集約した西洋型のミュージアムとすることを目指しました。

（2） 所蔵品の特色と研究

前橋市立図書館の所蔵品は、上野教育会附属図書館⁵（1900（明治33）年設立）の資料を継承したことに始まります。また、群馬県の中央図書館であったことから、市内だけでなく県内全域にわたる貴重な郷土資料を収集保存してきました。

現在、前橋市立図書館本館・前橋こども図書館・分館で約107万冊の資料を所蔵しています。本館が所蔵する約34万冊のうち、約4分1にあたる8万5,000冊ほどが郷土資料です。利用者が、地域に関する調査研究に広く活用できるよう、開架式の郷土資料室・県内資料室などで資料の収集保存を行ってきました。

1870（明治3）年に藩営前橋製糸場が操業したことや、多くの製糸工場、乾繭取引所があったことで、前橋は「生糸のまち」として発展してきました。その歴史を後世に伝えるために、養蚕学や丸登製糸工場の業務日報など、蚕糸資料約4,500点を所蔵しています。

また、1923（大正12）年に設立した古前橋研究会の古文書研究に始まり、前橋藩松平大和守家記録（群馬県指定重要文化財）の解説と刊行事業など、郷土資料を活用した歴史研究は全国的にも高い評価を受けています。昭和30年代に収集を始めた郷土の詩人・萩原朔太郎の関連資料は1万点以上に及び、高橋元吉、萩原恭次郎、平井晩村、伊藤信吉ら本市出身の近代詩人が遺した著作物を含めた資料は前橋

³ 群馬県立図書館は1953年に開館

⁴ 第一工房…1960年創立の建築設計事務所。1964年の浪速芸術大学（現・大阪芸術大学）設計競技1などに始まり、以後複数の大学キャンパス整備計画に携わる。ほか、代表作には佐賀県立博物館、全労済情報センター、パークドーム熊本、群馬県立館林美術館、愛知万博瀬戸愛知県館（現・あいち海上の森センター）、白河市立図書館など。代表者は高橋群一（1924-2016年）

⁵ 上野教育会附属図書館…群馬県を単位とする教育団体で、市内にあった日本赤十字群馬支部内に県内で最初の図書館を設置

文学館の設立（1993（平成 5）年）として結実します。朔太郎研究の中心となったのは、7 代目館長の渋谷国忠です。渋谷の研究の成果は、当時まだ広く一般に知られていなかった萩原朔太郎の存在を全国へ押し上げることに繋がります。

その他にも、図書や歴史史料だけでなく、群馬県出身の南城一夫、福沢一郎、司修の絵画作品や高田博厚の彫刻などの美術品、井上武士自筆楽譜を所蔵しています。

3. 図書館ネットワークと立地

(1) 図書館のネットワーク

前橋市立図書館は本館、前橋こども図書館を始め市内の各地域 16 カ所に分館があり、さらに 7 カ所の停本所と 2 カ所の民間委託文庫を設置しています。そのことにより、遠くから足を運ばなくても他館の本や資料が借りられるなど、市内のすみずみまで図書館サービスが行きわたるように機能しています。

● 本館について

本館は、入門書から専門書まで幅広い資料と情報を有していて、市民の多様な目的に対応するための機能を充実させています。郷土資料室、県内資料室、参考調査相談室を設けると同時に、専門的なレファレンス機能を備えています。また、参考図書や県内の貴重な資料を蓄積し、研究に役立つ資料を提供しています。

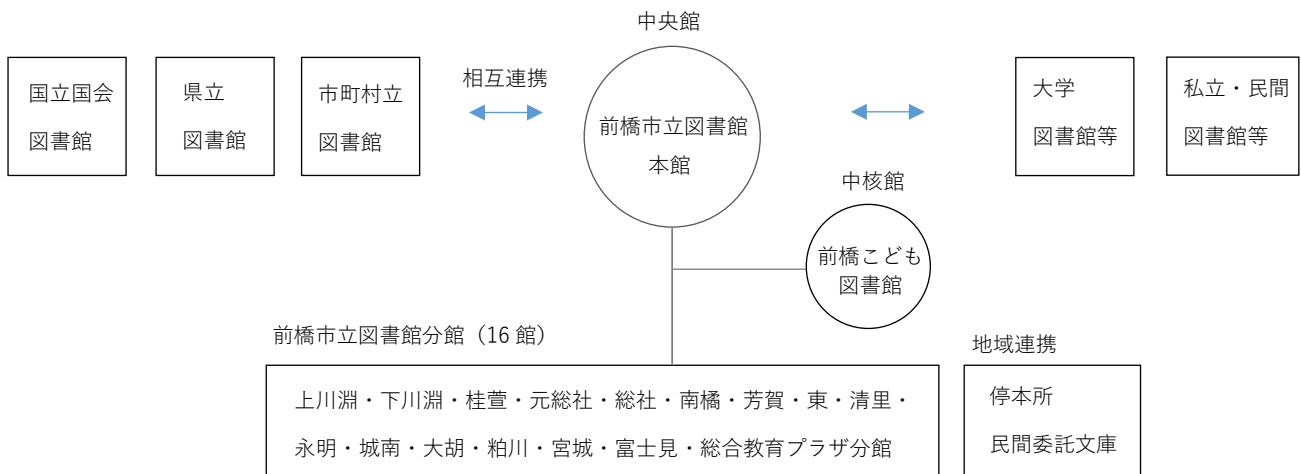
● 分館について

分館は、利用者の身近な図書館として、日常生活の問題解決に役立つ実用書や、趣味の読み物、児童書、その地域に関連のある資料を中心に収集しています。設置されている各地域の特色やニーズを踏まえて、より利用者の暮らしに根差したものとなっています。

● 他館とのネットワークについて

各公立図書館や大学図書館など全国の図書館と協力し、資料や本の貸し借りを実施すること（相互貸借）により、利用者の学びを広げる体制を築いています。また、オンラインでのサービスとして、群馬県立図書館のデジタルライブラリーを活用した貴重資料の公開や国立国会図書館デジタルコレクションの活用など、全国どこからでも資料を閲覧できるサービスを提供しています。

● 図書館のネットワーク図



(2) 現本館と新本館の立地

現在の前橋市立図書館は、前橋市役所や群馬県庁、前橋地方合同庁舎などの公的機関が集まる官公庁エリアに位置しています。新本館は、前橋文学館やアーツ前橋、前橋シネマハウスなどの文化施設がある中心市街地へ移転することになります。

このことにより、より多くの人々が利用し、多様に交流していく場になると考えられます。また、文化の入り口である図書館を通して、商業施設や文化施設との連携が深まり、新しい人の流れをつくることで、文化教育都市として前橋がさらに活性化することを見込んでいます。

第2章 前橋市立図書館の現状と課題

1. 施設面の課題

2010（平成22）年に地下書庫で大規模な漏水が発生し、建物に被害が及びました。現在まで継続的に漏水が発生しています。空調機や給排水、非常用発電機などさまざまな設備も老朽化が進み、修繕や改修に多額の費用を要しています。

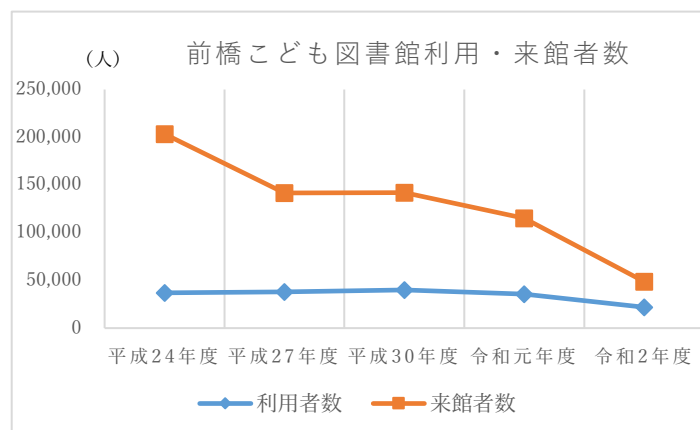
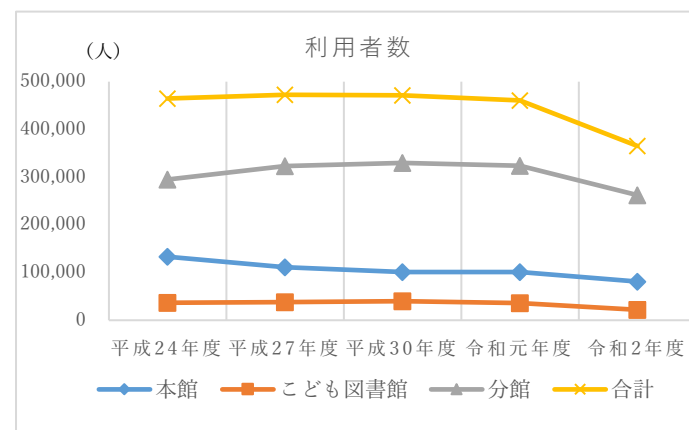
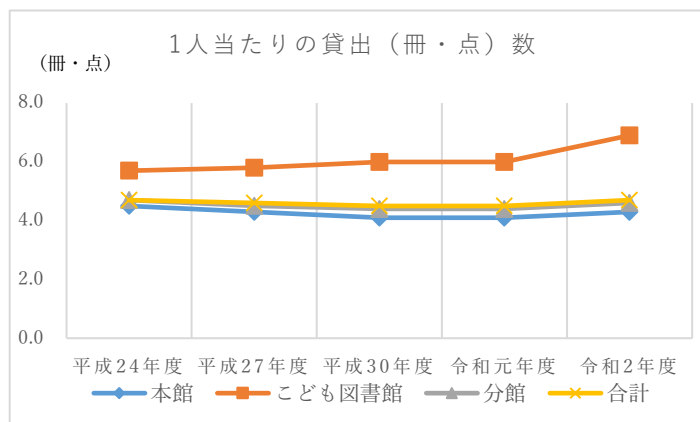
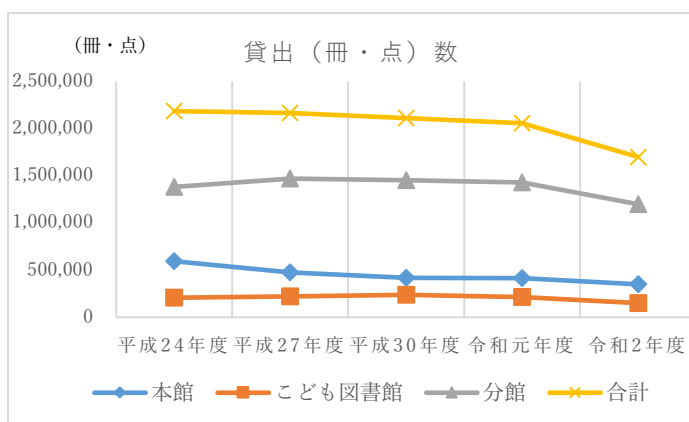
また、現在の本館を設計した当時は30万冊の蔵書数を見込んでいましたが、年数の経過とともに蔵書数は増加し、書庫の収容能力をはるかに超えています。狭い通路やエレベーターの設置場所、段差が多いことなどユニバーサルデザインに対応していないことも大きな課題です。

新本館では、施設の機能と規模の最適化を図るとともに、施設の維持管理に必要なランニングコストの低減に努めていく必要があります。また、SDGsの観点から、省エネルギー機器などの採用などによる環境負荷への配慮が求められています。

2. サービス面の課題

(1) 利用者等の推移と課題

前橋市立図書館全館の2012（平成24）年から2020（令和2）年までの利用状況の推移を見ると、各館コロナ禍で総体的には減少しています。



(出典) 前橋市立図書館統計

<平成 24 年～令和元年（コロナ禍前）の推移>

● 本館

全ての項目で減少の傾向にあります。

● 前橋こども図書館

利用者数・貸出数ともに上昇の傾向にあります。ただし、1人当たりの貸出点数が増加している反面、来館者数は減少しています。

● 分館

利用者数は増加傾向にありますが、貸出点数は横ばいです。地域の施設として気軽に活用できる特徴を生かし、所蔵図書の周知などで利用の幅が広がることが期待されます。

(2) アンケート等からの考察

基本構想の策定にあたり、新本館に対する考え方やニーズなどを把握するために実施したアンケートや図書館利用者アンケート結果などの資料を基に、サービス面における課題を考察しました。

● 前橋市立図書館利用者アンケート（2021（令和 3）年度・一部抜粋）

新しい図書館がどのような施設なら行ってみたいと思いますか？（複数回答可）	A：図書館利用者	順位	B：市立学校の児童生徒及び保護者	順位
リラックスし長時間過ごせるスペースがある	45.9%	2	72.0%	1
カフェや物販などがあり、飲食スペースがある	33.8%	4	61.7%	7
館内がエリア別に色分けされているなど分かりやすくなっている	25.4%	7	69.1%	3

新しい図書館にどのようなサービスが欲しいですか（複数回答可）	A：図書館利用者	順位	B：市立学校の児童生徒及び保護者	順位
自動で貸し出し、返却ができる	38.4%	1	56.5%	2
自分のパソコンやスマホで蔵書を試し読みできる	28.3%	2	41.4%	7
読書や調べ学習の相談や支援を受けることができる	21.2%	3	44.6%	5
障がいがある人や、多国籍の人たちに配慮したサービスがある	17.3%	5	54.7%	4

世代を問わず上位を占めたのは、「リラックスし長時間過ごせるスペースがある」、「自動で貸し出し返却ができる」「読書や調べ学習の相談や支援を受けることができる」でした。

特徴的な点として、市立学校の児童生徒及び保護者の回答では、「障がいがある人や、多国籍の人たちに配慮したサービスがある」が 54.7%で上位、記述においても「誰もが使いやすいバリアフリーの施設」など、SDGs や共生社会の実現についての意識や関心の高さが伺えました。

図書館で実施したイベントや行事に参加したことがありますか。(Aのみに質問)	A：図書館利用者	順位
ない	78.4%	1
ある	15.6%	2

新しい図書館でやってみたいことはありますか(複数回答可)	A：図書館利用者	順位	B：市立学校の児童生徒及び保護者	順位
イベント参加	25.8%	1	56.7%	1
ボランティアとして関わる	16.9%	2	35.0%	2

コロナ禍という影響もありますが、図書館利用者のうち、図書館で実施したイベントや行事に参加したことがありますかの問いに「ない」という回答が78.4%。

しかし、新しい図書館でやってみたいことはありますかの問いで「イベント参加」は全体の40%以上を占める結果となっています。

新本館は商業施設や文化施設が集結する中心市街地への移転を予定していることから、他施設と協力し、情報発信力を高めながら、連携事業などを通して新たな利用者に応じる機会を増やしていきたいと考えています。

● まえばし人形劇フェスタ来場者アンケート(2021(令和3)年度・一部抜粋)

このアンケートから、新本館に望むサービスが図書館の利用者と未利用者と異なる傾向を示す一方で、「Wi-Fiが完備されたパソコンやタブレット利用者専用の空間がある」と「専門書や郷土資料が豊富で調べ事がしやすい」は、図書館を利用したことのない回答者にとっても魅力的であることが分かりました。

行ってみたくなる図書館(施設)	利用者	未利用者	全体
Wi-Fi完備のPC利用者専用空間	44.7%	35.2%	39.1%

行ってみたくなる図書館(サービス)	利用者	未利用者	全体
Wi-Fi完備のPC利用者専用空間	28.9%	25.9%	27.2%

※設問(5)中心地にできる図書館に行ってみたくなる「新しい何か」より抜粋

● 子ども読書活動推進計画(第三次)に伴うアンケート(2020(令和2)年度・一部抜粋)

わからないことや知りたいことがあるとき、どのように調べるかの設問に対し、「インターネットで調べる」が、中学生42.1%、高校生61.0%と高く、公立図書館で調べるは中学生0.6%、高校生0.3%でした。

新本館では、ICTを駆使した調査手段を提供すると同時に、図書資料の活用方法や調べ学習の支援などの対面レファレンスも強化してインターネットとの共存と差別化を目指します。また、図書館ならではの専門力を学校図書館にも提供して、調べ学習のニーズに応えていきます。

わからないことや知りたいことがあるとき、 どのように調べますか。(複数回答可)	中学生	高校生
学校図書館で調べる	2.0%	0.5%
公立図書館で調べる	0.6%	0.3%
インターネットで調べる	42.1%	61.0%

● アンケートの結果から見えたもの

アンケート結果から、利用者層の固定化（主に 50 歳代以上）が大きな課題として浮かび上がりました。新本館が多様な市民の学びを支える役割を果たすためには、全世代にとって魅力となるような機能やサービスを充実させていくことが必要と考えています。さらに多くの人たちに情報を届ける工夫も重要な課題となります。

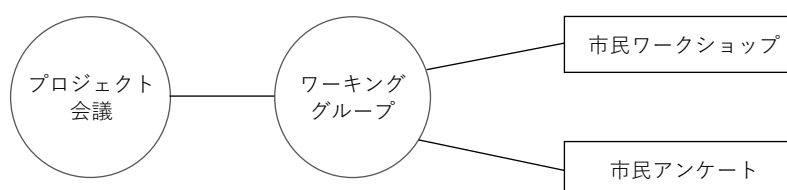
現在よりも広い面積が確保できる見込みの新本館は、前橋こども図書館との一体的運用を予定していますが、「子どもと一緒に本を楽しむ空間」や子育てから解放され、ゆったり落ち着いて読書ができるよう「子どもだけでも安心して本が楽しめる空間」など、子育て世代が望む機能や設備を用意したり、20 歳代以下の若い世代が求めるサービスを提供したりすることで、より多くの利用者のニーズに応えることができると考えます。

また、市民に必要な本や資料を提供し、学びの意欲に応えるといった基本的なサービスを充実させながら、多様な人がそれぞれの目的のために利用できる図書館が望まれていると理解しました。

第3章 ビジョン策定までの過程

1. 組織

新本館基本構想を策定するためのプロジェクトチームは、プロジェクト会議とワーキンググループから組織されました。プロジェクト会議は前橋市教育委員会事務局を中心に各分野の有識者を外部委員に迎えました。ワーキンググループは公募の市民や学生など、さらに幅広いメンバーと図書館員が対等に話し合うためのチームです。ワーキンググループでは、市民ワークショップを開催し、市民との対話の場を設けました。



2. ワークショップの開催結果

ワーキンググループでは、新本館基本構想に多様な意見を取り入れるため、市民との対話の場として、「学生」「司書」「建築」の3つのテーマでワークショップを開催しました。50年、100年後も地域の物語をつなぎ、市民の心に寄り添う公共図書館のあり方を考えていきたいとの思いから、タイトルは未来の図書館をつくるワークショップとしました。

このワークショップの実践は、新しいものを生み出すための「他者との対話の価値」を証明しているのだと感じます。

ワークショップから見てきたことは、図書館が本来的に目指してきた歩みそのものの大切さでした。この成果を、新本館構想策定プロジェクト会議、ワーキンググループ会議において議論し、新本館基本構想のビジョンが導き出されました。ビジョンをさらに具体化させるため、引き続き市民とのワークショップを重ねていきます。

キーワード

文化のハブ、リアルとデジタル、収集と共有、一人でできることとみんなでできること
ユニバーサルデザイン、50年後も寄り添える図書館、自由を持たせる、平和に過ごせる場所
地域とのつながりや愛着、多様性、専門性、対話、集う

● 「学生と考える人が集まる図書館」

日時	2021年8月11日（水曜日）13:00～15:00
会場	前橋市高校生学習室（表町二丁目 アクエル前橋2階）
内容	前橋市高校生学習室を運営するNPO法人Next Generationをモデレーターに、高校生・大学生が集まり、図書館に人が集まる仕掛けについてKJ法 ⁶ でアイデアを出すグループワークを実施
考察	「地域とのつながりや愛着」「多様性」「地域連携」といったキーワードが語られ、これからの社会を担う世代にとっても、図書館には社会とのつながりを生み出す役割が求められていると実感しました。また、長居できるスペースなど、図書スペース以外の希望が多かったことも、新本館のあり方を考える上での指標となりました。

● 「図書館キュレーターに求められる専門性」

日時	2021年8月21日（土曜日）13:00～15:00
会場	Zoomでオンライン形式
内容	筑波大学図書館情報メディア系・吉田右子教授による基調講演の後、図書館司書として全国の図書館で勤務する参加者で、図書館司書の専門性、図書館の可能性についてワークを実施
考察	吉田教授との対話から、「司書は図書館と人をつなぐ文化の仲介者である」という教えを受け、人と本によって創られる新たな図書館の可能性を見いだしました。司書の話し合いの中では、通常業務だけではなく、利用者に「問い」を生むためのインタビュー能力や、コロナ禍で感じた孤独を図書館に来て解消してほしいなど、利用者との対話を生むための関わり方について議論が及びました。

● 「対話が生まれる図書館建築」

日時	2021年9月23日（木曜・祝日）13:00～15:00
会場	前橋市立図書館 講堂
内容	前橋工科大学建築学科の学生が作成した現在の前橋市立図書館の1/50建築模型を基に、対話による新しい学びの場に変えるにはどのような仕掛けや空間が必要かを6人4班のグループワークを実施
考察	同大の学生が班ごとに立ち会い、参加者からのアイデアをその場で模型に反映させていくことで空間を変化させる体験を共有することができました。具体的には、壁を取り払ったり、屋外スペースを活用したりすることで、人が自由に活動できる場所が増え、読書スペースの拡張や前橋の自然を眺めながら過ごすことが可能に。自由な空間は他者との会話を生み、「多様な人たちが楽しめる場」となることが実感できました。

3. ワーキンググループ会議の開催概要

ワーキンググループは、図書館職員だけでなく有識者や市民などでメンバーを構成し、多様な立場や年代の意見を集約するため構成されました。前橋市教育委員会内の意思決定機関であるプロジェクト会議に因るため、ワーキンググループ会議を開催し、メンバーそれぞれの意見を基に新本館基本構想の素案を作成しました。

⁶ KJ法…ブレインストーミングなどで出された意見やアイデアを一つずつ付箋に書き、それらをばらばらにして広げ、アイデアやヒントを発想させていく方法のこと

● 「第1回ワーキンググループ会議」

日時：2021年10月8日（金曜日）

方法：書面開催

内容：ワークショップの実施報告

● 「第2回ワーキンググループ会議」

日時：2021年10月22日（金曜日）14:00～15:00

会場：図書館講堂

● 「第3回ワーキンググループ会議」

日時：2021年11月26日（金曜日）14:00～15:00

会場：図書館講堂

内容：図書館新本館基本構想素案についての意見交換を行い、前回までのワーキンググループ会議やワークショップの内容が反映されているか議論しました。

● 「第4回ワーキンググループ会議」

日時：2021年12月17日（金曜日）14:00～15:00

会場：図書館講堂

内容：プロジェクト会議にて公表するため、第3回会議での意見を反映した図書館新本館基本構想素案について意見交換を行いました。

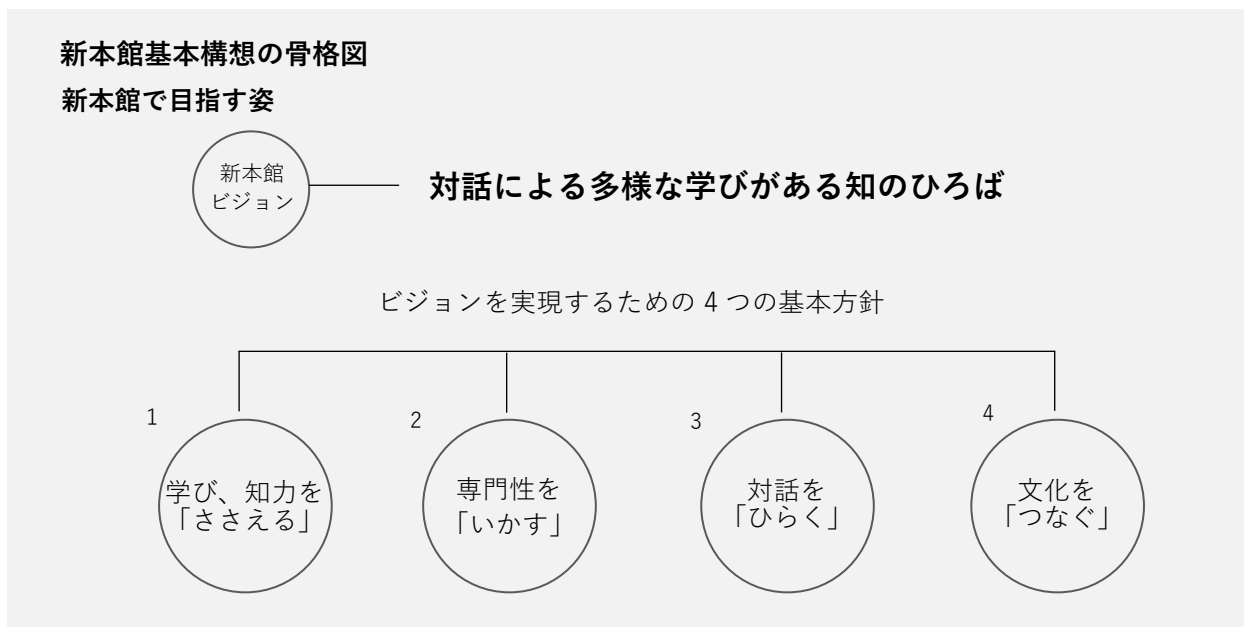
● 図書館新本館構想策定ワーキンググループメンバー

氏名	所属		備考
小野田 泰明	東北大学大学院工学研究科	教授	外部メンバー
石黒 由紀	前橋工科大学建築学科	准教授	
大橋 慶人	前橋中央通り商店街振興組合	理事長	
橋本 薫	前橋まちなかエージェンシー	代表理事	
今井 有子	前橋商工会議所	産業政策部長	
日沼 大樹	前橋シネマハウス	支配人	
小林 寛史	ICT まちづくり共通プラットフォーム推進機構	理事長	
生方 由紀子	前橋市読み聞かせグループ連絡協議会	代表	
高橋 紗弓	市民代表	公募市民	
箱田 伸吾			
江口 優子			
相田 穂乃花	前橋工科大学	学生	
上垣内 彩梅			
加藤 優季	共愛学園前橋国際大学		
坪川 敬祐			
亀山 夏輝	群馬県立県民健康科学大学		外部メンバー
杉本 慈	群馬大学		
新島 庸企			
畠山 樹			
梅澤 萌々美			
7名	前橋市立図書館	職員	内部メンバー
3名	前橋こども図書館		
3名	前橋市市街地整備課		

第4章 ビジョンと4つの基本方針

1. 新本館ビジョン

市民との対話による成果を、ワーキンググループにて議論、プロジェクト会議で審議しました。そこで導き出されたのは、「対話による多様な学びがある知のひろば」という新本館のビジョンです。



人と図書館との関係は多様です

新本館は、地域文化の集積である図書資料を継承し、市民に提供することで、学びを求める利用者とともに成長し、いつの時代にも新しい知識を与える場所であることを目指します。そして、それをより多くの人たちに開いていくために、「知のひろば」として地域に広げていきます。

本や他者との対話により、世界を広げていく自由な学びの場は、多様性が尊重される共生社会の実現のために欠かせないものです。2019（令和元）年6月に「読書バリアフリー法⁷」が施行されました。また、本市では外国人の人口が年々増加しており、本による他者や多文化を理解するための対話に向け、新本館をかたちづくっていきます。

そのために私たちは、「対話による多様な学びがある知のひろば」を新本館のビジョンに掲げ、そして、その実現のために、「学び、知力をささえる」「専門性をいかす」「対話をひらく」「文化をつなぐ」という4つの基本方針を定めました。

⁷ 読書バリアフリー法…正式名称「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」。さまざまな障がいのある人が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指した法律

2. 基本方針

(1) 学び、知力を「ささえる」

子どもから大人まで学びの意欲を刺激し、子どもには初めてたくさんの本と慣れ親しむ公共の場であり、大人にはいつでも学び直しができる場として、利用者の知力を支えています。

① 子どもの自主性を育む

前橋こども図書館と一体となって運営することで、新本館では絵本や児童書に加えて、多様な図書や文化に触れ合う機会を創出します。それによって、子どもが自ら本を選び取る自主性や好奇心を見いだしていける仕組みや、大人も子どもも共にワクワクできる空間づくりを目指します。

館内に「子どものための読書スペース」を設置し、読み聞かせなどの本を活用したイベントなどを定期的に行い、学ぶ楽しさや本への興味を覚えながら社会性が育まれる場所をつくります。

② 館外への読書普及

学校や高齢者施設への団体貸出と在宅障がい者への配本サービスなどを継続して実施し、館外での読書普及活動を推進します。また、誰もが自分の目的に合った利用ができるようサポートして、年齢や職業に関わらずいつでも学び続ける機会を生むための仕組みをつくります。

● 主な取り組み

- 子どもの自主性や社会性を尊重する仕組みをつくり、学びの意欲を支える
- 乳幼児や小学生が楽しめる「子どものための読書スペース」を設置
- 学校図書館と連携し、図書を通じた教育支援を実施
- 読み聞かせグループや手話サークルなどの NPO や市民グループと協働して教育普及のための事業を実施する。併せて市民グループの技術の向上を図るための支援を行う
- 学校や高齢者施設などへの団体貸出、在宅障がい者への配本サービスによる読書普及を実施
- 図書資料活用方法についての周知を積極的に行い、学びの支援を行う
- ビジネスや暮らしに役立つ情報や資料を提供する

(2) 専門性を「いかす」

図書館員一人一人が自身の専門知識を高めながら成長し、テクノロジーの発展や社会情勢などにより目まぐるしく変化する時代に対応していくことが求められます。

① 図書館員の人材育成

常に利用者のニーズを理解し、独自の専門性を強化し図書館員として地域の課題解決に取り組むことで、前橋市立図書館としての個性を引き出せるような人材育成を目指します。また、それぞれの能力

を十分に発揮することを目指します。「前橋市立図書館に行けば他にはない知識が手に入る」といった認識が市民に芽生えるような、質の高いサービスを提供していくために、図書資料に関する専門知識を備えた司書の育成を継続して行います。

② 市民の創造性を高める

市民の創造性を高めるため、芸術による表現の豊かさを伝えると同時に、教育普及などの活動を専門に行う学芸員などを配置し、司書と学芸員が協力して質の高い展示や講座などを企画して、市の財産を利用者と共有する場を作ります。

● 主な取り組み

- 前橋市立図書館ならではの専門性を発揮し、郷土資料の選定やレファレンス機能の強化を図る
- 司書や学芸員、社会教育主事などの専門職が、文化の仲介者として図書館の専門サービスを支える
- 講演会やワークショップ、展示、教育普及事業などを専門職が連携して実施する
- 研修や勉強会を計画的に実施し、図書館員の専門性向上を図る
- 美術品や郷土資料など貴重資料の研究とアーカイブを継続して行う
- 展示や講演会などを行い、図書館の研究成果を広く市民に共有する
- 展示を行うためのギャラリースペース、貴重資料保管のための収蔵庫を設置する

(3) 対話を「ひらく」

中心市街地に位置する新本館は、実際の本や資料を開くことによって、本と人との対話を生み、知的好奇心を刺激する場所であること、多様な人が交流できる新たな出会いの場となることを目指します。

① 多様な人たちの交流の場となる

いつでも必要な情報が届く本に囲まれた空間であり、文化や言語、障がい、年齢、立場などの違いを超えて、利用者にかかれた場所でなければなりません。

さまざまな事情で日ごろ不自由さを感じている人でも安心して心地よく過ごせ、読書を楽しみながら自由な発想を育むことができる環境であることを目指します。

② 文化を身近に感じる仕組みをつくる

市民の自主的な創作活動やコミュニティー活動支援の場としてのフリースペースなど、市民の知識や能力を発揮できる場としても機能します。

また、カフェなどの誰もが気軽に立ち寄れる空間を併設し、ふらっと立ち寄った人が他者と出会い、芸術表現に触れ、本を手にすることで知的好奇心を刺激する環境を作ります。

● 主な取り組み

- 市民の創作活動の発表の場として交流スペースを設置
- 案内表示や利用説明の多言語化
- 外国語図書の充実
- 利用者が司書などの図書館スタッフとも気軽に対話できる環境づくり
- ユニバーサルデザインに特化した設備や機能を整える
- カフェなどの誰でも訪れやすく親しみやすい空間を併設する

(4) 文化を「つなぐ」

新本館が移転する前橋中心市街地は、官民協働の再開発などが進むエリアです。前橋文学館やアーツ前橋、前橋シネマハウス、群馬県立図書館などの文化施設が集積した地区でもあります。

このような立地に、文化の入り口としての図書館が移転することで、新しい人の流れをつくり、文化教育都市としての前橋を発展させていきます。

① 文化施設や商業施設との連携

それぞれの文化施設や商店街などの商業施設と連携した事業を実現し、前橋の「文化のハブ⁸」として街全体を動かしながら、地域と共に成長していく図書館を目指します。

利用者と本との出会いを広げ、書店などを始めとした市内の店舗と協働して図書関連のイベントや展示を行い、市全体の読書活動推進を図ります。そのために、図書館員が館外に出て、本と人だけでなく、地域と図書館をつなぐ役割を果たせるように働きかけていきます。

② 図書館サポーターの育成

図書館の運営を支える図書館サポーター制度を発展させ、市民と図書館の交流を活発化させると同時に、文化の担い手を育成します。

③ 分館や他館とのネットワークの強化

当館は本館、前橋こども図書館を始めとして、各地区に置かれた16カ所の分館で機能を分担しながら一体的に運営しています。それらの分館とネットワークを結びながら、本館と分館の役割を整理し、本館は「前橋の歴史を継承しながら、中心部に文化的交流をつくる」ための役割を担っていきます。

また、国立国会図書館や群馬県立図書館、市町村立図書館だけでなく、大学図書館との連携を強化し、図書館サービスや機能の向上を図っていきます。

⁸ 文化のハブ…コミュニティーや文化施設の橋渡しをする交流拠点のこと

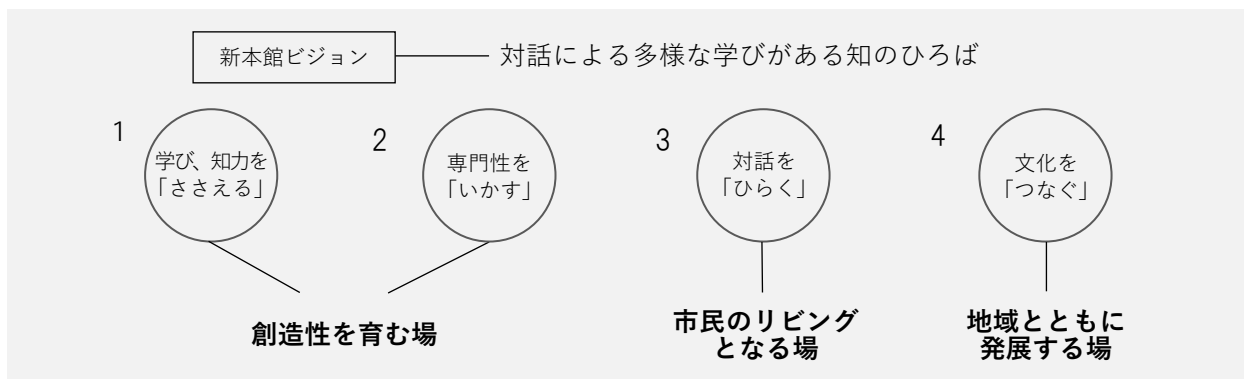
● 主な取り組み

- 図書館運営サポーター制度を発展させ、文化の担い手を育成する
- 周辺文化施設と連携した展示やイベントを定期的を実施する
- 商店街や市内の書店などの民間企業との協働イベントなどを企画する
- 本館と分館のそれぞれの特徴を生かしながら市全体の読書環境を充実させる
- 他の公共図書館や大学図書館との連携を強化し、図書館サービスの向上を図る

第5章 新本館整備の考え方

1. ビジョン達成のための図書館整備のあり方

「対話による多様な学びがある知のひろば」というビジョンを実現するための新本館の整備のあり方を検討していきます。



(1) 創造性を育む場

図書館本来の目的である、あらゆる資料や情報の収集を積極的に行いながら、市民一人一人の知的要求に応えるための設備を目指します。郷土資料研究やレファレンス専用カウンターなど、地域の情報や専門的知識を提供するための空間のほか、学習室や集中読書室など、市民の自主研究のための空間を検討します。

また、市民が豊かな芸術に触れることで創造性を高める機会を与えるため、展示室や視聴覚室、シアタールームの併設を検討します。

(2) 市民のリビングとなる場

前橋市立図書館は、市民の日常の延長であり、居心地が良く安心できるリビングのような場となることを目指します。本の貸し借りや研究といった目的がなくても、気軽に訪れることができ、多様な人が平等に知識を得ることができる、生活と仕事に役立つ場となることを目指します。

また、それぞれの利用者が尊重され、対話が生まれる広場のような空間であることが望まれます。対面読書室やベビールーム、エレベーターなどユニバーサルデザインに対応した設備、フリースペースなど市民の活動発表や、交流のための空間を検討します。

(3) 地域とともに発展する場

中心市街地に新本館が移転することにより、従来の機能を拡大し、多種多様な市民のニーズを理解し、地域と協働しながら「人」や「地域」と共に発展できる図書館を目指します。

街と図書館のつながりが見えるような空間であること。その時代に求められる用途に合わせてスペースのあり方を変えていけるような工夫を検討します。また、環境や時代の変化に対応しながら持続可能な整備のあり方を検討し、地域に貢献できる施設を目指します。

● 検討される主なファシリティ

- 利用者がスムーズに本の貸し借りができるのはもちろん、本や資料についての疑問解決や、学びのための対話ができるエリア
- これまでの図書館としての基本設備に加え、利用者の自主学習や研究を支援するエリア
- 自由に交流ができる研究発表や市民の自主活動の発表の場となるエリア
- 館内サインにピクトグラムや多言語表記を用いるなどユニバーサルデザインに対応した設備
- 図書館が所有する貴重資料や前橋ゆかりの作家作品を保管、研究、発表できるエリア

2. 新本館のサービス拡充

新本館では、さまざまな機能やサービスの拡充が想定されますが、主に以下の3つのサービスの拡充を図ります。

(1) レファレンス機能の充実

レファレンス機能の充実を図り、研究を目的とした利用者へのサービス向上を目指します。また、当館の所蔵図書や郷土資料を生かした展示や上映会などを推進し、市民と地域の資源を共有することで、前橋の歴史や文化の魅力を知ってもらう機会を創出します。また、所蔵図書や資料紹介のためのニュースレターの発行や、図書資料を活用したワークショップ、活用方法を周知するための講座を行うなど、資料活用による文化発展の可能性を広げていきます。

(2) 図書の多様化

文化や言語、障がい、年齢、立場などの違いを超えて、さまざまな人が図書資料を活用できるよう、幅広い種類の資料を積極的に収集します。外国語図書を充実させ、近年市内で人口が増加している外国人や、多文化への学びを深めたい利用者への活用を推進します。

(3) 新機能の導入とそれを活用したサービス

① 電子書籍サービスとオンラインイベント

場所や時間を選ばずに誰にでも読書を楽しんでもらうための機能の一つとして、電子書籍サービスの充実を検討します。電子書籍の導入により多言語化の対応や、弱視や視覚・聴覚障がいがある人にも有効に活用してもらうことが期待されます。また、オンライン形式の講演会やイベント開催を推進し、外出が困難な場合でも、図書館で行われるイベントへの参加を可能にします。

② ICT技術とデジタルコレクションの活用

今後も蔵書数が拡大されることが予想されることから、ICT技術などのテクノロジーを活用した資料の管理や提供を検討します。当館が持つ貴重資料のデジタルアーカイブ化を推進するため、国立国会図書館のデジタルコレクションや群馬県立図書館のデジタルライブラリーを活用し、普段一般公開されていない貴重資料の情報にもアクセスしやすい環境を整えます。

第6章 終わりに

さまざまな対話を繰り返して生まれた新本館のビジョンは、「対話による多様な学びがある知のひろば」というものでした。みなさんと描いた前橋市の図書館の未来図に、希望と先進性を感じています。

前橋市立図書館では、開館当初より105年にわたり継承してきたさまざまな本や資料を所蔵しています。それを市民が学びに活用し、知識を広げ、暮らしを豊かにする新たな知恵を生み出すことで、地域の過去、現在、未来をつないできました。

これからも図書館での自由な学びは、さまざまな人が共存できる社会の実現のために生かされていくことでしょう。

前橋市立図書館は今後新たな地でより多くの市民や地域とのつながりを深め、時代の変遷や多様な学びの要求に対応しながら、成長していきます。

そして、100年後も、市民のみなさんの「知のひろば」として愛される図書館であり続けます。

付則 図書館新本館構想策定プロジェクト会議委員名簿

役職	所属		氏名
外部委員	前橋工科大学	理事長	福田 尚久
	前橋中心商店街協同組合	理事長	植木 修
	前橋商工会議所	専務理事	稲田 貴宣
	前橋デザインコミッション	企画局長	日下田 伸
議長	教育委員会	教育長	吉川 真由美
副議長	都市計画部	都市計画部長	金井 秀人
	教育委員会事務局	教育次長	藤井 一幸
		指導担当次長	都所 幸直
委員	都市計画部	市街地整備課長	飯塚 佳雄
	教育委員会事務局	総務課長	片貝 伸生
		教育施設課長	井野 寿志
		文化財保護課長	上野 克巳
		学校教育課長	相原 吉次
		生涯学習課長	関口 知子
		青少年課長	阿久澤 正彦
		総合教育プラザ館長	金井 幸光
		図書館長	若島 敦子

第 2 部 図書館新本館基本計画

基本計画目次

第1章 新本館基本構想の実現に向けて.....	29
1. 新本館基本構想の整理.....	29
2. 新本館ビジョンの具現化.....	30
3. 全世代にとって魅力的な場所であるために.....	30
(1) 現本館と前橋こども図書館を統合する背景.....	30
(2) 現本館と前橋こども図書館を統合する意義.....	30
4. 前橋市立図書館の強みを生かして.....	31
第2章 サービス計画.....	32
1. 新本館におけるサービス.....	32
(1) 学び、知力を「ささえる」.....	32
(2) 専門性を「いかす」.....	34
(3) 対話を「ひらく」.....	36
(4) 文化を「つなぐ」.....	37
2. 蔵書計画.....	39
(1) 蔵書規模.....	39
(2) 排架方法.....	40
(3) 児童書割合.....	40
(4) 蔵書新鮮度.....	40
3. 新しい技術を生かした図書館を目指して.....	42
(1) デジタル技術を活用したサービスの拡充.....	42
(2) 群馬県立図書館との機能連携.....	42
第3章 施設整備計画.....	43
1. 新本館整備の考え方.....	43
(1) 整備予定地.....	43
(2) 新本館の建物のあり方.....	43
(3) ビジョン実現のための施設整備.....	44
2. 新本館において必要な諸室・スペース.....	45
(1) 図書館機能.....	45
(2) 多目的利用機能.....	47
(3) カフェやショップ等.....	47
(4) 図書館への利用者アクセスに必要な整備.....	48
3. 機能相関図.....	48
4. 施設規模目標.....	50
第4章 管理運営計画.....	52
1. 開館時間・休館日.....	52
2. 管理運営体制.....	52

第5章 事業計画	53
1. 開館までの事業スケジュール	53
2. 事業費.....	53
(1) 工事費等の考え方	53
(2) その他必要な事業費.....	55
付則	56
1. アンケートとワークショップの開催結果	56
2. 図書館新本館アドバイザー会議委員	57

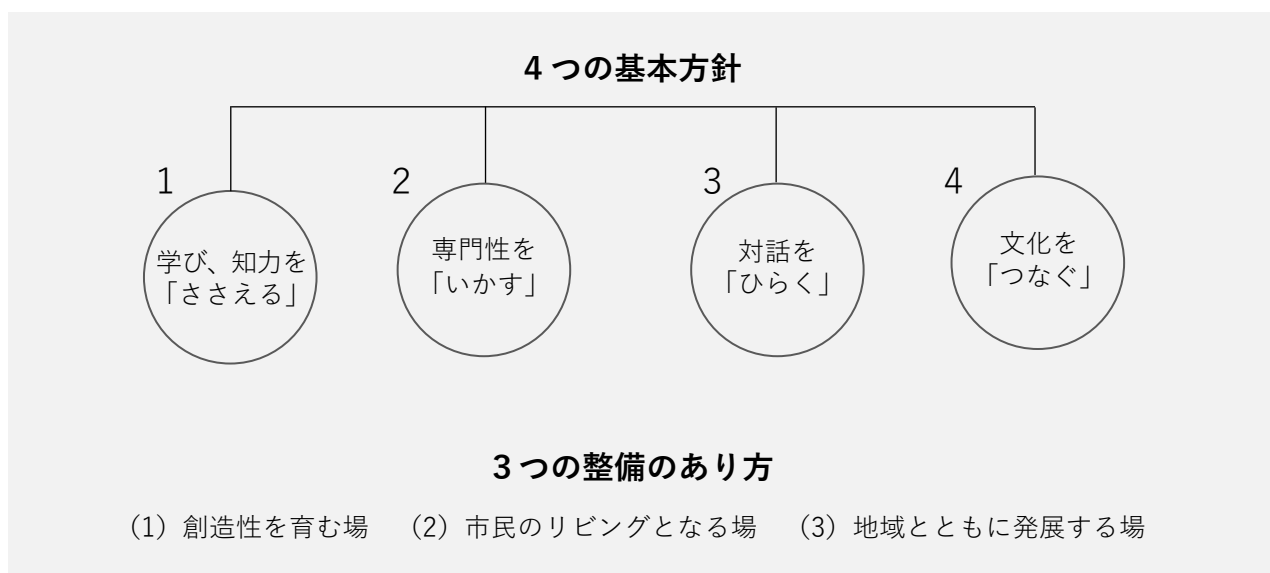
第1章 新本館基本構想の実現に向けて

1. 新本館基本構想の整理

基本構想では、市民参加型のワークショップや、図書館員、有識者、市民で構成されるワーキンググループ会議、外部委員及び庁内職員で構成されるプロジェクト会議などでの議論を経て、新本館のビジョンを導き出しました。

新本館ビジョン： 対話による多様な学びがある知のひろば

そして、このビジョンを実現するための4つの基本方針と、3つの整備のあり方がまとまりました。



新本館は、このようなビジョンや考え方に基づいて施設整備を進めていくとともに、その後の管理運営を実施していきます。そして、文化教育都市の象徴であり、将来にわたって市民に末永く愛される、前橋らしさがあふれる図書館を目指していきます。

基本計画では、第2章において、新本館のビジョンを実現するために必要なサービス計画について、基本構想の4つの基本方針に視点を置いて整理します。第3章では、新本館が整備される予定地や新本館にて必要な諸室・スペースとその使い方、利用者アクセスに必要な整備、諸室の動線をモデル化した機能相関図などを掲載しています。そして、第4章では管理運営計画、第5章では開館までのスケジュールや事業費について記載しています。

2. 新本館ビジョンの具現化

新本館のビジョン「対話による多様な学びがある知のひろば」は、基本方針の一つである、対話を「ひらく」ことと密接に結び付けられます。そして、この対話を「ひらく」ことの一部の機能は、現本館にはない新たな機能となります。

図書館での対話を「ひらく」という行為には、さまざまな種類があります。例えば、書架に囲まれた静寂な空間で、長時間にわたって読書に没頭することは本との対話といえます。また、図書から新しい発見を得て、知識を自分の中に獲得していくことは自己との対話といえます。

このような対話に加えて、新たな諸室である交流スペースにて、本を通じた友人同士の対話により学びを深めることは、他者との対話といえます。そして、この他者との対話は、新本館における新たな機能であり、ビジョン具現化の主要項目となります。

現本館における機能：「本との対話」「自己との対話」

新本館における機能：「本との対話」「自己との対話」 + 「他者との対話」

3. 全世代にとって魅力的な場所であるために

(1) 現本館と前橋こども図書館を統合する背景

前橋こども図書館は、中心市街地活性化を目的としたにぎわい創出のため、プレイルームと親子元気ルームからなる子育てひろばとともに、子育て応援施設として2007（平成19）年に開館しました。そして、現在、前橋こども図書館は、前橋プラザ元気21内の子育て支援施設を利用する乳幼児やその親だけでなく、当該館の利用目的で訪れる親子も増加しています。一方で現本館に関しては、基本構想策定時に行ったアンケートにおいて、利用者層の固定化（主に50歳代以上）が大きな課題として浮かび上がりました。

以上のような背景を考慮した上で、新本館は、これまで図書館を使う機会がなかった人々にも気軽に利用してもらえよう、全世代の人々をターゲットとして設定しています。さまざまな人々が利用したくなる魅力的な図書館とするため、現本館と前橋こども図書館は統合します。

(2) 現本館と前橋こども図書館を統合する意義

現本館と前橋こども図書館を統合する意義として、以下の5点があげられます。

① 滞在型図書館の実現

統合によって、子どもの話し声がフロアに聞こえるようになることで、館内には、おのずと対話を容認する空気が生まれることが期待できます。親子で本を選ぶ際の対話や音読の容認と、じっくりと本に向き合うことができる静かな空間の、静と動の空間がそろい、また、一般図書ゾーン、児童・YA図書ゾーン⁹、多目的ゾーンなど、自由にやりたいことができる空間を整備することで、親子が一日中図書館で過ごせるようになるだけでなく、新たな利用者層を呼び込むことができます。

⁹ YA図書ゾーン…YAはヤングアダルトの略で、子どもから大人への転換期にある世代向けの本や雑誌などが並べられたゾーンのこと

② 世代間交流による多様性の尊重

イベントなどを通して自分とは異なるさまざまな世代の人との交流が生まれ、お互いを尊重し合ったり、価値観の多様性や相違について考えを深めたりする機会となることが期待できます。

③ アクセスできる資料の多様化

現本館は一般書、前橋こども図書館は児童書という区分けやイメージがなくなり、子どもがYA図書や一般書に触れたり、大人が絵本に触れたりする機会が増えて、今まで以上に多様なサービスの提供が可能となるとともに、世代間の理解が深まります。

④ 市民参加の促進

前橋こども図書館は、協働のパートナーである多彩な担い手が図書館主催事業に協力しているとともに、担い手の自主企画事業に図書館が協力することで、双方向でのパートナーシップの発揮が根付いています。市外居住者を含むさまざまな市民や読み聞かせ団体、外国人などに引き続き行事に関わってもらうことで、市民参加の促進が期待できます。

⑤ 運営の合理化

本館と前橋こども図書館が統合することにより、合理的な職員の人員配置が可能になり、効率的な管理運営体制となることが期待できます。

以上のことから、現本館と前橋こども図書館を統合することによって、全世代にとって魅力的な図書館が創出されると考えられます。

4. 前橋市立図書館の強みを生かして

2022（令和4）年5月に永明分館が開館したことに伴い、市内全地区への分館の設置が完了して、図書館総数は18館となりました。中核市62自治体の平均図書館数¹⁰を算出すると約5.3館であり、本市における図書館数が中核市の中でも圧倒的に多いことがわかります。このようなことから、市内全域を網羅する図書館設置の強みを生かし、本館と分館を結ぶネットワーク体制の強化を進め、どこでも借りられ、どこでも返せる図書館という利便性を継続します。

また、2023（令和5）年4月からは、一部の分館を除いて、ICタグを活用した自動貸出機などを設置し、さらには、パソコンやスマートフォン、タブレットなどから本を読むことができる電子図書館のサービスも開始しました。ICTを活用した図書館の推進についても、新本館における強みとして継続して取り組んでいきます。

以上のような強みを背景として生まれる新本館は、まちなかのコンシェルジュとしての役割を果たすため、暮らしと仕事に役立つ情報発信スペースの設置や相談コーナーの常設など、新たな取り組みにも視野を広げ、全分館を統括する知の拠点を目指します。

¹⁰ 平均図書館数…『日本の図書館 2022』を参照の上で、平均図書館数を算出

第2章 サービス計画

1. 新本館におけるサービス

この項目では、第1章を踏まえた上で、4つの基本方針の主な取り組み（p17 - p20）に視点を置いて、新本館で実施するサービス計画を整理します。

また、基本構想においては、新本館において拡充するサービスを、①レファレンス機能の充実、②図書の多様化、③新機能の導入とそれを活用したサービス、としており、この3点についても留意しつつ分析を進めていきます。

(1) 学び、知力を「ささえる」

基本方針1の学び、知力を「ささえる」のもとで展開されるサービスは、当館の歴史の中で培った図書館本来の機能が中心となります。子どもにとっては、初めてたくさんの本と慣れ親しむ公共の場、大人にとっては、いつでも学び直しができる場として機能し、多世代の学びや知力を支えることができます。

表2-1は、基本方針1の学び、知力を「ささえる」について、構想における2つの視点、子どもの自主性を育む、館外への読書普及に絞って、新本館で実施するサービスを整理しています。

表2-1 学び、知力をささえるに関するサービス

構想における視点	構想における拡充サービス	基本方針を実現するためのサービス		必要諸室・スペース
		内容	具体例	
子どもの自主性を育む	②図書の多様化	乳幼児や小学生が楽しめる、子どものための読書スペースを設置	・子どもたちがおしゃべりをしたり、動いたりしながら、自由に読書を楽しめる広々とした空間	・ 児童開架・閲覧スペース
	②図書の多様化	学校との連携	・ 団体貸出用図書の保管場所の設置 ・ 調べ学習用図書の充実 ・ 学校への司書の訪問支援の拡充 ・ 図書館キッズ ¹¹ 、図書館フレンズ ¹² などの実施	・ 地域連携図書室
	—	前橋こども図書館との一体化	・ 前橋こども図書館と新本館を統合し、一体的に運営することで、子どもから大人まで幅広い世代が使える	・ 児童図書エリア
	—	大人も子どもも共にワクワクできる空間づくり	・ デザイン性の高い家具の設置や空間づくり ・ 人々の好奇心を駆り立てるテーマなどで選書された本による展示の充実	—

¹¹ 図書館キッズ…小学生までのボランティアのこと

¹² 図書館フレンズ…中高生までのボランティアのこと

構想における 視点	構想における 拡充サービス	基本方針を実現するためのサービス		必要諸室・ スペース
		内容	具体例	
子どもの自主性を育む	—	本を活用したイベントなどの定期的な実施	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを対象としたイベントが実施できるスペースの設置 	<ul style="list-style-type: none"> おはなし室
	—	子どもの自主性や社会性を尊重する仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ティーンエイジャーが利用したくなるデザインや文化的刺激を得られる空間 ティーンエイジャーが楽しく学習できるスペース（会話が可能な学習スペースや個人の学習スペース）の設置 	<ul style="list-style-type: none"> Y A 開架・閲覧スペース Y A 個人学習スペース Y A グループ学習スペース
	—	市民の創作活動の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> 創作に関するワークショップの実施 市民への貸部屋としても提供 	<ul style="list-style-type: none"> 創作活動室
館外への読書普及	—	読み聞かせグループや手話サークルなどのNPOや市民グループとの協働	<ul style="list-style-type: none"> 教育普及のための事業の実施 市民グループの技術の向上を図るための支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 児童サービス支援室 多目的室
	—	学校や高齢者施設などへの団体貸出、在宅障がい者への配本サービスの継続	<ul style="list-style-type: none"> 団体貸出用図書の保管場所の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携図書室 館外サービス奉仕室
	②図書の多様化 ③新機能の導入とそれを活用したサービス	電子書籍サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 電子図書館の利用普及に向けた取り組み 館内でも電子図書館をスムーズに使えるようにWi-Fiなどを整備。タブレット貸出も検討 	—
	③新機能の導入とそれを活用したサービス	ICTを活用したサービスの検討	<ul style="list-style-type: none"> 電子図書館以上のICTを活用したサービスの検討（AIやVRなど） 	—
	①レファレンス機能の充実	図書館資料活用方法の周知	<ul style="list-style-type: none"> 所蔵図書や最新の資料などの情報発信 図書資料を活用した、前橋の歴史や文化に関わるワークショップの実施 活用方法を周知するための講座、イベントの実施 	多目的室
	①レファレンス機能の充実 ②図書の多様化	ビジネスや暮らしに役立つ情報や資料を提供	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスや暮らしに役立つ情報・資料の収集及びコーナーの設置 産業経済支援団体との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 一般開架・閲覧スペース

構想における 視点	構想における 拡充サービス	基本方針を実現するためのサービス		必要諸室・ スペース
		内容	具体例	
館外への読書普及	—	いつまでも学び続ける機会を生む仕組み	<ul style="list-style-type: none"> 年代ごとや利用シーンごとに使いやすく分けられたコーナーや諸室 多世代を対象としたイベント、講座などの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 集中読書室 学習室 児童・YA個人学習スペース 児童・YAグループ学習スペース 外部・内部共通研究室 グループ読書室 ホール 視聴覚室 多目的室
	③新機能の導入とそれを活用したサービス	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> デジタルサイネージなどのICT機器を活用した利用案内などの表示 図書館ホームページ、SNSなどの活用 	—

(2) 専門性を「いかす」

専門性を「いかす」には、当館でこれまで収集してきた貴重資料などをいかに生かしていくか、そして、図書館員が文化の仲介者として、サービスをどのように提供するかが重要となります。

新本館における図書館員は、図書のみにとどまらない郷土資料、美術作品などを含めた貴重なアーカイブを充実させることに加え、それらを市民の知への要求に応えるべく、有効に活用させていく能力が必要です。学芸員との協働を図るほか、図書館員の専門性を生かしたレファレンスサービスについては、利用の敷居を下げ、気軽に相談できる環境とすることで、新本館のビジョンへつなげていきます。

表 2-2 は、基本方針 2 の専門性を「いかす」について、構想における 2 つの視点、図書館員の人材育成、市民の創造性を高めるに絞って、新本館で実施するサービスを整理しています。

表 2-2 専門性をいかすに関するサービス

構想における 視点	構想における 拡充サービス	基本方針を実現するためのサービス		必要諸室・ スペース
		内容	具体例	
図書館員の 人材育成	—	図書資料に関する専門知識を備えた司書の育成	<ul style="list-style-type: none"> 研修や勉強会の計画的な実施 専門職（司書・学芸員など）の継続した雇用 	<ul style="list-style-type: none"> 執務室、会議室など スタッフルーム
	①レファレンス機能の充実 ②図書の多様化	郷土資料の選定の強化	<ul style="list-style-type: none"> 郷土資料のさらなる充実 郷土資料が活用されるための展示や配架（郷土資料の公開化） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資料・参考資料スペース

構想における 視点	構想における 拡充サービス	基本方針を実現するためのサービス		必要諸室・ スペース
		内容	具体例	
図書館員の 人材育成	①レファレンス 機能の充実 ②図書の多様化	レファレンス機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> レファレンスコーナー配置人員体制の見直し 参考資料の拡充 オンラインデータベースの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> レファレンスコーナー 地域資料・参考資料室 外部・内部共通研究室
	①レファレンス 機能の充実	レファレンス利用の拡充	<ul style="list-style-type: none"> レファレンスのハードルを下げた、利用しやすい空間づくり レファレンスサービスを体験できるイベントの実施 ICTを活用したサービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> レファレンスコーナー 資料研究のための個室
市民の創造性を高める	—	教育普及などの活動を専門的に行う学芸員や社会教育主事を配置	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 執務室、会議室など スタッフルーム
	—	専門職（司書と学芸員）が連携し、講演会やワークショップ、展示、教育普及事業などを実施	<ul style="list-style-type: none"> 展示室の拡充 人々の好奇心を駆り立てるテーマなどで選書された本の展示 	<ul style="list-style-type: none"> ホール 展示室 展示コーナー
	—	館外へのアウトリーチサービス ¹³	<ul style="list-style-type: none"> 図書館員自身が館外に出て活動 図書館外でのイベントの実施 	—
	—	暮らしと仕事に役立つ情報などを提供する相談員の配置	<ul style="list-style-type: none"> まちなかのコンシェルジュサービス 	<ul style="list-style-type: none"> 交流スペース
	③新機能の導入とそれを活用したサービス	美術品や郷土資料など貴重資料の研究とアーカイブの継続	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資料・参考資料スペース 貴重資料室
	①レファレンス 機能の充実	展示や講演会などの実施による図書館の研究成果の市民への共有	<ul style="list-style-type: none"> 展示室の拡充 所蔵図書や郷土資料を生かした展示や上映会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ホール 展示室 展示コーナー 視聴覚室
	①レファレンス 機能の充実 ②図書の多様化 ③新機能の導入とそれを活用したサービス	貴重資料のデジタルアーカイブ化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国立国会図書館デジタルコレクション、群馬県立図書館デジタルライブラリーの活用 貴重資料のデジタル化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> レファレンスコーナー

¹³ アウトリーチサービス…図書館サービスの圏域内であるにもかかわらず、これまでの図書館サービスが及ばなかった人々に対して、広げていくサービスのこと

(3) 対話を「ひらく」

新本館では、本を開くことで生まれる本との対話だけでなく、交流スペースや創作活動室での他者との対話を推進していき、多様な人々が交流できる空間となることを目指します。

また、(2) 専門性を「いかす」でも示した、レファレンスサービス利用の敷居を下げ、利用者が気軽に相談する、つまり、利用者と図書館員との間で対話を生み出す環境をつくることで、対話をひらくことにつなげていきます。

表 2-3 は、基本方針 3 の対話を「ひらく」について、構想における 2 つの視点、多様な人たちの交流の場となる、文化を身近に感じる仕組みをつくるに絞って、新本館で実施するサービスを整理しています。

表 2-3 対話をひらくに関するサービス

構想における視点	構想における拡充サービス	基本方針を実現するためのサービス		必要諸室・スペース
		内容	具体例	
多様な人たちの交流の場となる	③新機能の導入とそれを活用したサービス	いつでも必要な情報が届く本に囲まれた空間	<ul style="list-style-type: none"> 各スペースに書架を分散配置 ICT技術などテクノロジーを活用した資料の管理・提供 ICTタグシステムによる貸出・返却・予約本受取のセルフ化及びフロアワーク¹⁴などの充実 電子書籍などのデジタル資料の拡充 オンラインイベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 各種開架・閲覧スペース 公開書庫 自動貸出機など 自動仕分け機 予約本コーナー ホール 視聴覚室
	—	利用者に開かれた場	<ul style="list-style-type: none"> 広場のようであつ安全で開かれた空間 ユニバーサルデザインに特化した設備や機能 対面朗読やそのほか読書をするのに困難を有する利用者へのサービス（拡大読書器の設置、バリアフリー図書の実現など） 	<ul style="list-style-type: none"> 交流スペース ゆったりとした開架・閲覧スペース 対面朗読室 ベビーカー置き場、授乳室、おむつ交換室 エレベーター
	—	安心して心地よく過ごせる	<ul style="list-style-type: none"> 広場のようであつ安全で開かれた空間の実現 	—
	—	読書を楽しみながら自由な発想を育むことができる環境	<ul style="list-style-type: none"> 空間に合わせた家具什器の設置 ゆったりと読書ができる空間の設置 諸室での活動と配架された本がつながる配置 	<ul style="list-style-type: none"> ゆったりとした開架・閲覧スペース

¹⁴ フロアワーク…カウンター以外のサービスフロアで行われる、利用案内、読書案内、レファレンスサービス、読み聞かせ、ブックトーク、その他の利用者サービスの総称

構想における 視点	構想における 拡充サービス	基本方針を実現するためのサービス		必要諸室・ スペース
		内容	具体例	
多様な人たちの交流の場となる	②図書の多様化	利用者が気軽に 対話できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広場のようにかつ安全で開かれた空間とアクセスの実現 ・ 利用者同士での対話ができる環境づくり ・ 司書などの図書館員とも気軽に対話できる環境づくり ・ ゲームなど利用者同士で楽しめる新たなメディアの収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流スペース ・ カフェ ・ カウンターなど ・ 開架・閲覧スペース全体
	—	利用者が気軽に 対話できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館員のホスピタリティ、コミュニケーション力、接遇能力向上のための研修の継続的な実施 ・ 国際交流関連団体との連携 	
	②図書の多様化	多文化サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案内表示や利用案内の多言語化 ・ 外国語図書（資料）の充実・収集 ・ 外国語資料のコーナーの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種開架・閲覧スペース
文化を身近に感じる 仕組みをつくる	—	市民の自主的な創作活動やコミュニティ活動支援の場の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創作活動やコミュニティ活動支援の場としてのフリースペースの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流スペース
	②図書の多様化 ③新機能の導入とそれを活用したサービス	前橋の歴史や魅力を発信し、前橋の文化を感じてもらおう場・モニュメントの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル情報と本を活用し、前橋に関する情報や文化を発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ シビックプライドプレイス¹⁵
	—	誰もが気軽に立ち寄れる、親しみやすい空間の併設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広場のようにかつ安全で開かれたアクセスの実現 ・ カフェなどの気軽に立ち寄れるような、親しみやすい空間への本の配架 ・ 図書館のオリジナルグッズの制作・販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カフェ ・ ショップ

(4) 文化を「つなぐ」

新本館は、アーツ前橋、前橋文学館といった文化施設が集積した地区に移転します。同地区は、官民協働の再開発などが進み、公共施設や民間施設などが多数ある場所です。

この地において新本館の果たすべき役割は、地域における文化の入り口として、さまざまな文化や考

¹⁵ シビックプライドプレイス…「水と緑と詩のまち」や生糸の歴史など、前橋の歴史や魅力を発信し、前橋の文化を感じてもらおう場。デジタルサイネージ、タブレットなどのICT機器、移動式書架などの使用を想定

えをつなぐこと、そして、文化教育都市としての前橋を発展させること、さらには、利用者や市民全体にまで文化的な刺激を与えていくことです。

表 2-4 は、基本方針 4 の文化を「つなぐ」について、構想における 3 つの視点、文化施設や商業施設との連携、図書館サポーターの育成、分館や他館とのネットワークの強化に絞って、新本館で実施するサービスを整理しています。

表 2-4 文化をつなぐに関するサービス

構想における視点	構想における拡充サービス	基本方針を実現するためのサービス		必要諸室・スペース
		内容	具体例	
文化施設や商業施設との連携	—	周辺文化施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示やイベントの定期的な実施 ・ アーツ前橋との連携：文学や本に関連する美術作品を図書館フロアに設置など ・ 前橋文学館との連携：文学館での催し物と合わせた企画展示の実施、文学館職員を招いた講演会など ・ 中央公民館との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホール ・ 多目的室 ・ 視聴覚室
	—	商店街や市内の書店などの民間企業との協働イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地再開発事業で入居する他施設や商店街などの民間企業との連携 ・ 協働イベントを定期的実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホール ・ 多目的室 ・ 視聴覚室
	—	周辺文化施設との相互アウトリーチ	<ul style="list-style-type: none"> ・ アーツ前橋、前橋文学館、中央公民館などの職員と図書館員の連携強化 	—
図書館サポーターの育成	—	図書館サポーターの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい（仮称）図書館サポーター制度の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サポーター室
分館や他館とのネットワークの強化	—	国立国会図書館との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立国会図書館デジタルコレクションとの連携 	—
	③新機能の導入とそれを活用したサービス	群馬県立図書館との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 群馬県立図書館との施設統合整備は行わないが、機能連携を推進する ・ ICT機能を活用した学びの場の設置による機能連携 ・ 群馬県立図書館デジタルライブラリーとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ （仮称）未来型学習 hub¹⁶
	—	市町村立図書館・大学図書館との連携を強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相互貸借 	—

¹⁶ （仮称）未来型学習 hub…新たな ICT 機能を活用した学びの場。2023（令和 5）年 3 月に群馬県教育委員会が公表した「群馬県立図書館の在り方検討報告書」において、県立図書館の目指す姿である、自立分散型社会を支える知的基盤として県民と共創する図書館を実現するための課題として、前橋市立図書館との機能連携の必要性があげられていることを踏まえ、県市連携の一つとして設置予定

構想における 視点	構想における 拡充サービス	基本方針を実現するためのサービス		必要諸室・ スペース
		内容	具体例	
分館や他館との ネットワークの 強化	③新機能の導入とそれを活用したサービス	分館とネットワークを結び、本館の役割を果たす	・ 本館と分館のそれぞれの特徴を生かし、市全体の読書環境を充実	・ 閉架書庫・作業スペース ・ 車庫 ・ 物流ネットワーク作業スペース

2. 蔵書計画

(1) 蔵書規模

本市と同様の、中核市かつ人口が同規模（人口 30 万人から 40 万人まで）である 22 市の中央館について、蔵書数を比較した結果は表 2-5 のとおりです。この同規模中核市中央館の平均蔵書数は約 56 万冊です。一方で、現本館は約 35 万冊、前橋こども図書館は約 15 万冊、合計で約 50 万冊の蔵書数となりますが、この数は当該中央館の平均蔵書数に及ばない状況です。この状況を踏まえた上で、また、基本構想で拡充サービスとして掲げている図書の多様化を実現するため、新本館の蔵書規模は 60 万冊とします。この蔵書規模は、開館時の蔵書数ではなく、新本館における収蔵可能な蔵書冊数であり、本の収集にあたっては、市民や企業からの寄付や本の寄贈なども活用していきます。

表 2-5 同規模中核市中央館との蔵書数比較

No.	図書館名	人口（人）	蔵書数（冊）	順位	うち開架	開架率
1	前橋市立図書館（本館）	335,055	346,132	19	206,109	59.5%
2	枚方市立中央図書館	399,690	527,418	12	329,458	62.5%
3	横須賀市立中央図書館	396,992	813,640	3	484,427	59.5%
4	岡崎市立中央図書館	386,252	965,629	1	500,437	51.8%
5	一宮市立中央図書館	384,233	659,150	9	***	***
6	吹田市立中央図書館	376,101	289,170	21	86,026	29.7%
7	豊橋市中央図書館	375,329	695,029	5	181,283	26.1%
8	長野市立長野図書館	374,038	680,921	6	219,237	32.2%
9	高崎市立中央図書館	372,189	677,223	7	290,855	42.9%
10	和歌山市民図書館	365,166	503,757	13	251,292	49.9%
11	奈良市立中央図書館	354,721	286,553	22	150,560	52.5%
12	川越市立中央図書館	353,260	481,826	15	163,383	33.9%
13	高槻市立中央図書館	351,082	634,223	10	196,074	30.9%
14	越谷市立図書館	345,482	674,192	8	402,786	59.7%
15	大津市立図書館	344,218	457,830	17	179,350	39.2%
16	旭川市中央図書館	331,397	912,151	2	210,643	23.1%
17	高知市立市民図書館	325,218	784,545	4	457,142	58.3%
18	郡山市中央図書館	321,394	476,201	16	210,553	44.2%
19	那覇市立中央図書館	320,467	175,083	23	104,226	59.5%
20	いわき市いわき総合図書館	318,490	602,223	11	307,664	51.1%
21	秋田市立中央図書館明徳館	305,390	364,224	18	144,403	39.6%
22	久留米市立中央図書館	304,666	345,741	20	185,469	53.6%
23	あかし市民図書館	304,382	495,297	14	291,216	58.8%
	平均	349,792	558,616	—	252,391	46.3%

（出典）『日本の図書館 2022』 ※「***」はデータなし

図書館において、利用者が書架から資料を直接取り出すことができる方式を開架といいます。表 2-5 に示すとおり、当該中央館の開架率の平均値は 46.3%です。新本館では、この数値を参考として、通常は利用者が立ち入ることのできない閉架書庫の中に、利用者が直接入って資料を手にとることのできる公開書庫を新たに設けるなどをして、開架率 50%を目指します。

(2) 排架方法

図書館の資料を、請求記号などの所定の排列順序に基づいて、書架上に並べることを排架といいます。新本館では、限られた面積の中で、書架の間隔を広げてゆったりとした空間を作りつつ、隣り合う書架に関連する資料を排架するなどして、各スペースを有効に機能させていきます。

現在、参考図書や県内資料などで多用している別置¹⁷については解消し、一般資料と同じ書架に排架します。これにより、今まで辞書・事典類のスペースに訪れたことがなかった利用者が、これらの資料に出会う機会が生まれます。

また、過密で取り出しにくい現行の排架を解消して、資料の面出しやポップの設置などに活用することで、利用者の目を引く魅力的な棚を演出していきます。

(3) 児童書割合

前橋こども図書館の蔵書数は約 15 万冊あり、うち児童書は約 13.5 万冊です。

新本館においては、前橋こども図書館の児童書数を維持することを目標に、蔵書規模 60 万冊のうち児童書を 13.5 万冊とし、児童書割合は 22.5%程度とします。

(4) 蔵書新鮮度

蔵書新鮮度とは、図書館蔵書を評価する指標の一つです。ある年に受け入れた図書の冊数を、年の終わりの蔵書冊数で割った値で、年間どのくらいの蔵書が新しくなったのかを示します。図書館の蔵書は、受け入れ直後は利用者に頻繁に利用されますが、次第に利用が減少する傾向にあります。また、社会の変化や技術の進歩などに伴い、情報は次第に新たなものへとアップデートされます。そのため、利用者にもその時適した資料を提供し、蔵書の利用率を高めるには、蔵書の新鮮度を一定程度保つ必要があります。

¹⁷ 別置…図書の内容、形などにより別の書架に配架すること

表 2-6 中核市かつ蔵書数 55～65 万冊規模の図書館の蔵書数・受入冊数・蔵書新鮮度

No.	図書館名	蔵書数 (冊)	受入冊数 (冊)	うち購入	蔵書新鮮度
1	高槻市立中央図書館	634,223	13,571	10,569	2.1%
2	西宮市立中央図書館	627,792	15,359	12,695	2.4%
3	倉敷市立中央図書館	616,576	21,182	18,608	3.4%
4	いわき市立いわき総合図書館	602,223	16,354	15,585	2.7%
5	川口市立中央図書館	595,148	18,928	18,514	3.2%
6	鳥取市立中央図書館	564,298	14,942	13,956	2.6%
7	尼崎市立中央図書館	562,968	16,828	14,247	3.0%
8	佐世保市立図書館	560,595	17,099	14,658	3.1%
9	松山市立中央図書館	555,805	15,436	12,815	2.8%
10	寝屋川市立中央図書館	553,346	36,496	35,399	6.6%
11	姫路市立城内図書館	551,346	11,685	10,070	2.1%
	平均	584,029	17,989	16,101	3.1%

表 2-7 前橋市立図書館の蔵書数・受入冊数・蔵書新鮮度

図書館名	蔵書数 (冊)	受入冊数 (冊)	うち購入	蔵書新鮮度
前橋市立図書館 (本館)	346,132	5,917	5,274	1.7%
前橋子ども図書館	154,699	4,326	4,084	2.8%

(表 2-6、表 2-7 出典)『日本の図書館 2022』

※表 2-7 前橋市立図書館本館の蔵書冊数には停本所・委託文庫の蔵書数を含む

蔵書新鮮度は、蔵書数 55 万から 65 万冊規模の図書館では約 3%が平均値です。一方、前橋市立図書館においては、前橋子ども図書館は 2.8%ですが、現本館は 1.7%と、突出して蔵書新鮮度が低くなっています。新本館において、蔵書数が今後 60 万冊規模となっても、今の受け入れ冊数を維持していると、蔵書新鮮度は 1%ほどとなってしまいます。蔵書数 60 万冊規模の図書館における蔵書新鮮度の平均値が 3%ということ踏まえ、市民や企業からの寄付や本の寄贈なども活用しながら、今後の図書の購入冊数は拡充していきます。

しかしながら、現在の前橋市立図書館全体の資料費予算は、2014 (平成 26) 年度の約 1 億 2,000 万円をピークに減少傾向にあります。2022 (令和 4) 年度は約 7,000 万円となり、2014 (平成 26) 年度の 58.8%程度にまで減っています。そのため、利用者の要望に応じた的確な選書を進め、効果的に蔵書数を増やししながら、蔵書の鮮度を保っていく必要があります。

以上、(1) から (5) までをまとめると、表 2-8 となります。

表 2-8 新本館における蔵書計画

項目	内容
蔵書規模	60 万冊
開架：閉架の割合	50% (30 万冊) : 50% (30 万冊) ※開架のうち、約 20 万冊は通常の開架、約 10 万冊は公開書庫とする ※通常の開架には、延床面積とのバランスを踏まえて ゆったりとした空間をできるだけ広くとる
一般書：児童書の割合	77.5% (46.5 万冊) : 22.5% (13.5 万冊)
蔵書新鮮度	中核市かつ蔵書 55～65 万冊規模の図書館の平均値 3%を基準とする

3. 新しい技術を生かした図書館を目指して

(1) デジタル技術を活用したサービスの拡充

新本館では、必要な情報が自由に手に入る空間を実現するため、ICTなどのテクノロジーを活用した資料の管理提供を行います。ICTタグシステムによる貸出・返却・予約本受け取りのセルフ化によりフロアワークの充実を図るだけでなく、電子書籍やオンラインデータベースの拡充、オンラインイベントの開催など、来館しなくても情報を得られる仕組みをつくります。

また、前橋市立図書館では、開館当初より継承してきたさまざまな本や資料を所蔵しています。前橋の歴史や魅力を発信する図書館とするために、当館が保有する貴重資料のデジタルアーカイブ化を進め、歴史や文化を感じてもらえる機会を増やしていきます。前橋の文化を発信するシビックプライドプレイスでは、デジタルサイネージなどのICT機器を設置するほか、デジタル情報と本を活用して、多様なコンテンツから前橋の歴史を知ることのできる場としていきます。このようなデジタル技術の活用は、各地域における創作活動やコミュニティ活動の発展など、対話をひらき、地域連携の強化につながります。

そのような中で、群馬県立図書館デジタルライブラリーの活用や、大学図書館などとのオンライン連携など、デジタル資料によるレファレンス機能の強化も目指します。

(2) 群馬県立図書館との機能連携

2023（令和5）年3月に群馬県教育委員会が公表した「群馬県立図書館の在り方検討報告書」において、群馬県立図書館の目指す姿を実現するための課題として、前橋市立図書館との機能連携の必要性があげられています。

そこで、新本館では、群馬県立図書館との機能連携を推進するため、ICT機能を活用した新たな形の学びの場である（仮称）未来型学習 hub を設置し、多様な学びや生涯学習の拠点とすることを目指します。

第3章 施設整備計画

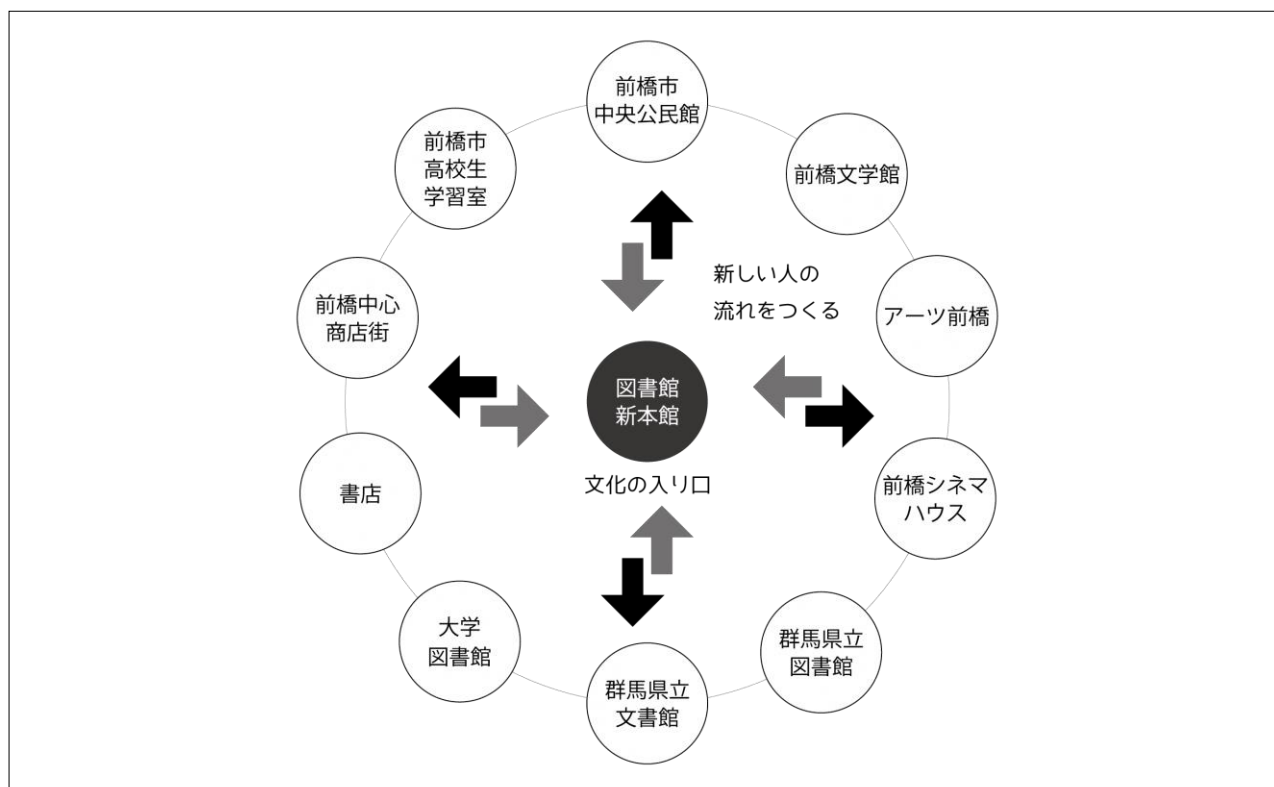
1. 新本館整備の考え方

(1) 整備予定地

新本館の移転予定地は、民間の視点から本市の特徴を調査・分析し、目指すべき将来像を示した前橋ビジョン「めぶく。Where good things grow」のもと、官民協働でのまちづくりが進む中心市街地の中央に位置します。また、移転予定地では、千代田町中心拠点地区第一種市街地再開発事業が進められています。その中で、新本館は、商業施設やオフィスとともに千代田町二丁目4番街区、8番街区への建設が予定されています。移転予定地は周辺地域の中でも開けた場所にあり、建物の視認性が高く、図書館が街の中にあるという意識が市民に根付くことが期待されます。

図3-1は、新本館と整備予定地周辺において目指す関係性を示した図です。新本館の近隣には前橋文学館、アーツ前橋といった多様で質の高い芸術を扱い、地域全体の文化の発展を担う芸術文化施設などがあり、新本館においてはそれらの施設と館内外を問わず連携することによって、さらに豊かな芸術文化を醸成することができ、文化教育都市の創造に貢献できます。

図3-1 新本館と整備予定地周辺の関係性



(2) 新本館の建物のあり方

新本館は、図書館本来の役割である知の拠点となることに加え、文化教育都市である前橋の象徴となることが求められます。そのためには、本市の歴史や風土を生かした、長く市民に愛される魅力的な建物であることが必要です。

このような新本館のあり方を前提条件とした上で、市街地再開発事業では、新本館を商業施設やオフィスとの複合施設として建設していきます。複合施設となることで、入居施設間におけるサービスの相乗効果や新たな利用者の増加が期待されます。一方で、全国の事例においては、図書館との複合施設としたものの、後に入居施設の撤退により、その後の施設管理に苦慮しているケースもあることから、貴重資料保全のためのセキュリティー面や電気空調設備の独立性など、他の入居施設の影響を受けない長期的な使用を見通すことも重要です。

将来にわたって維持管理などのメンテナンスが行いやすく、利便性に優れた部屋の配置や機能性を重視した動線とすることは、職員の働きやすい環境整備にもつながります。

(3) ビジョン実現のための施設整備

基本構想では、新本館における施設整備の考え方について、新本館ビジョン「対話による多様な学びがある知のひろば」の実現のため、以下の3つの図書館整備のあり方を示しています。

1. 創造性を育む場

- ・あらゆる資料や情報の収集を積極的に行いながら、市民一人一人の知的要求に応えるための設備
- ・市民が豊かな芸術に触れることで創造性を高める機会の創出

2. 市民のリビングとなる場

- ・市民の日常の延長であり、居心地が良く安心できるリビングのような場
- ・それぞれの利用者が尊重され、対話が生まれる広場のような空間

3. 地域とともに発展する場

- ・地域と協働しながら、人や地域と共に発展できる図書館
- ・地域に貢献できる施設

このような図書館整備のあり方により新本館ビジョンを実現するためには、これまでの図書館に備わっていた機能だけではなく、新しいスペースや機能を加えていく必要があります。

交流スペースなどの広場機能、創作活動室などの創作空間、居心地の良いカフェなどがこれらにあたると考えます。しかし、このような新しいスペースを設けることだけで、「対話による多様な学びがある知のひろば」を実現する施設が生まれるわけではありません。これらのスペースが、図書館の多くを占める本や資料のスペースの中に、有機的なつながりを持って分散配置していくことが望まれます。それぞれの諸室やスペースが本や資料を中心につながり、一つとなって機能する姿が、基本構想で示したビジョン達成のための図書館整備のあり方です。このことにより、交流スペースである広場は、異なる目的で図書館を訪れる来館者をつなぐ、対話の場として機能するようになります。また、本や資料は、創作空間や学習スペースなどで活用されるなど、市民の生活と仕事に役立つ資料として、新しい活用の機会が創出されます。

また、新本館ビジョンを実現するためには、上記のような施設整備を進めるだけではなく、図書館運営者が、多様な機能を持つ新本館を、新たな視点に基づいた、合理的で柔軟なマネジメント方法により機能させていくことも求められます。例えば、創造性を育む場を支えるために、図書館の専門性を生か

したマネジメントを実施することや、地域とともに発展する場とするために、運営についても市民との協働を進めることなどが考えられます。

以上のように、図書館の施設整備と運営者のマネジメントが一体となって機能することで、安全で開かれたアクセスが確保され、誰もが立ち寄りやすい、利用者にとって開かれた場所となります。

2. 新本館において必要な諸室・スペース

第2章サービス計画、第3章1新本館整備の考え方を踏まえ、新たなサービスを実現するために新本館に必要な諸室・スペースについて、以下に示します。

(1) 図書館機能

図書館機能は、資料スペース、学習スペース、子どものための読書スペースなど、従来の図書館サービスを果たすために必要な諸室・スペースが中心となります。現本館や前橋こども図書館にすでにある用途の類似した諸室・スペースについては、限られた面積の有効活用のため統合や兼用も図ります。

表 3-1 図書館機能に必要な諸室・スペース

新本館整備の考え方	必要諸室・スペース	主な用途	補足
創造性を育む場	地域資料・参考資料スペース	地域資料・参考資料の配架、閲覧	・ 郷土資料が活用されるための展示や配架、一部郷土資料の公開化を図る
	グループ読書スペース	大きな机で資料などを閲覧したり、数人で読書したりする	・ 現在の社会人読書室を想定
	集中読書室	静かに集中して本が読める	・ にぎやかな空間とのゾーニング
	レファレンスコーナー	専門性の高い司書による調査相談への対応	・ 館内の開かれた場所に配置 ・ レファレンスカウンター前に調査用スペースを設ける ・ 気軽に相談できる環境 ・ 貴重資料のデジタルアーカイブ化
	地域資料・参考資料室	レファレンスコーナーで使用する地域資料・参考資料の配架	・ レファレンスコーナー近くに配置
	資料研究のための個室	主に新本館所蔵の郷土資料研究を目的とした利用者が、集中して作業するための小部屋	・ 各ブースが仕切られたつくり
	展示コーナー（郷土資料）	新本館の所蔵する郷土資料を展示	・ 展示に対応できるつくりとなったライトや壁
	YA個人学習スペース	ティーンエイジャー向け個人学習スペース	・ ティーンエイジャーが使いやすい空間
	YAグループ学習スペース	ティーンエイジャー向けグループ学習スペース	・ ティーンエイジャーがグループで楽しく学習できる、会話が可能な学習スペース
	おはなし室	児童や保護者を対象にした読み聞かせを行う	・ 靴を脱いで読み聞かせができる ・ ブックスタート事業図書を引き渡す部屋も兼ねる

新本館整備の 考え方	必要諸室・ スペース	主な用途	補足
創造性を 育む場	児童サービス支援室	おはなし会などのイベントの リハーサルを行う	・ 子どもを対象にしたイベントで使 う備品を保管する倉庫も兼ねる
	館外サービス作業室	配本作業を行う	—
	貴重資料室	図書以外の貴重資料（古文 書、絵巻、絵画、彫刻など） を保管	・ 温湿度管理が必要
市民の リビングとなる場	ゆったりとした開 架・閲覧スペース	くつろいで本が読める	・ 安全で開かれた空間 ・ 一人掛け用スツールや低書架な ど、ゆったりとくつろげる家具を 設置
	カウンターなど	利用者への一般的な案内、本 の貸出返却などに対応するカ ウンターおよび作業スペース （バックヤード）	—
	予約本コーナー	利用者がセルフで予約本を 受け取る	・ I C タグシステム関連機器の設置
	公開書庫	利用者が自由に閲覧できる書庫	—
地域ととも に発展する場	物流ネットワーク 作業スペース	16分館とのネットワーク作業 （各分館との回送資料を仕分 け、荷ぞろえ、荷さばきをす る）スペース	・ 自動仕分け機の設置
	車庫	16分館とのネットワーク作業 のための車庫	—
	閉架書庫・作業ス ペース	資料保管	・ 電動集密書庫
全てに該 当	一般開架・閲覧ス ペース	一般資料の配架、閲覧	—
	視聴覚資料コーナー	視聴覚資料の配架、閲覧	・ 一般図書ゾーン、児童図書ゾ ーンともに必要
	新聞・雑誌コーナー	新聞・雑誌の配架	—
	ブラウジングス ペース	新聞・雑誌の閲覧	—
	児童開架・閲覧ス ペース	絵本、児童書の配架、閲覧	・ 子どもたちがおしゃべりをした り、動いたりしながら、自由に読 書を楽しめる広々とした空間
	YA開架・閲覧ス ペース	ティーンエイジャー向け資料 の配架、閲覧	・ ティーンエイジャーが通いたくな るデザインや文化的刺激を得られ る空間
	執務室・会議室など	図書館職員の事務室、会議室 など	—
	スタッフルーム	業務委託スタッフの控室	—
倉庫	備品管理倉庫	—	

(2) 多目的利用機能

多目的利用機能は、利用者が自ら活動する広場や創作空間が中心となります。現本館に既にある諸室・スペースのほか、第2章サービス計画を踏まえて新たに導入する必要のある諸室・スペースを検討します。

表 3-2 多目的利用機能に必要な諸室・スペース

新本館整備の考え方	必要諸室・スペース	主な用途	補足
創造性を育む場	ホール	講演会やシンポジウムなどの開催	・ オンライン配信用の設備
	展示室	新本館の所蔵品を展示	・ 展示に対応できるつくりとなったライトや壁
	視聴覚室	利用者に向けた上映会、講演会などの開催	・ オンライン配信用の設備
	学習室	学習用スペース	—
	創作活動室	市民の自主的な創作活動やコミュニティ活動支援の場として、利用者を対象にしたワークショップなどを実施	—
	多目的室	ワークショップ、ミーティングなど、多様な利用に対応可能	—
	外部・内部共通研究室	外部研究者と司書が郷土資料などの研究を行う	・ 現前橋市史料編纂室を含む
	地域連携図書室	団体貸出用図書の保管場所	・ 利用者が直接入って図書を選べる
市民のリビングとなる場	対面朗読室	視覚障がい者に向けて、朗読者が指定された資料を読む対面朗読サービスの実施	・ ある程度の防音 ・ 仕切られた部屋
	交流スペース	市民の創作活動発表や、交流のための空間。広場のようなスペースも含む	・ 誰もが入りやすい、安全で開かれた空間 ・ 飲食可能なスペースも設置
	シビックプライドプレイス	交流スペース内に、前橋の歴史や文化をデジタルなどさまざまなメディアで発信する市民参加型スペースとして設置	・ 移動式書架、デジタルサイネージなどの設置
地域とともに発展する場	(仮称) 未来型学習 hub	新たな ICT 機器などを活用した学習の場として、群馬県立図書館と連携し設置	・ パソコンなどの設備
	サポーター室	図書館サポーターが活動する部屋	・ 特定の団体の占有部屋とはしない

(3) カフェやショップ等

その他、新本館全体において必要と考えられる諸室・スペースについては表 3-3 のとおりです。

読書ができるカフェや、バリアフリーやユニバーサルデザインへ配慮したベビーカー置き場、エレベーターなどにより、多様な利用者が使いやすく、対話を生み出す施設とします。

表 3-3 その他必要な諸室・スペース

新本館整備の考え方	必要諸室・スペース	主な用途	補足
市民のリビング場となる場	カフェ・ショップ	読書を含めたカフェ利用など	—
	ベビーカー置き場、授乳室、おむつ交換室	乳幼児とその保護者が使用しやすい設備	・主に児童図書エリアに配置
	エレベーター	複数階にまたがっても移動しやすい手段	—

(4) 図書館への利用者アクセスに必要な整備

新本館の建設予定地は、JR前橋駅より徒歩約20分の距離に位置します。建設予定地の北側に位置する立川町通りに、公共交通機関である路線バスが新本館近辺まで乗り入れられるよう、市街地再開発事業において、バスバース（路線バス停留所）が設置されます。その際には、バス利用者が天候に左右されない移動を可能にするとともに、バリアフリー化についても配慮する必要があります。

車による利用者に対しては、敷地内に複合施設来場者専用の駐車場（身体障がい者用など含む）の確保が必要です。また、近接する市営立体駐車場（市営パーク千代田、市営パーク5番街）との接続の検討など、敷地外の駐車場も併せて現状の47台より多くの利用者用駐車場を確保していく必要があります。

3. 機能相関図

新本館における利用者の出入り口付近は、にぎわいや活動、他者との会話が活発に行われる動的な空間とします。そして、施設内部へ進むにつれて、本や自己との対話を中心とした静的な空間へと移っていくゾーニングとします。

具体的には、ゆったりとした開架スペースや多目的利用機能を持つ諸室などの空間を入り口付近に設けることで、人の出入りがしやすい空間とすると共に、にぎわいの創出を図ります。そして内部に進むにつれて、静的な空間へと向かうゾーニングとして、利用者が目的に応じて、適したエリアを使用する形を目指します。

また、効率的な図書館運営となるよう、諸室の動線に配慮するとともに、物流ネットワーク作業スペース、車庫のつながりなども意識します。

4. 施設規模目標

第2章サービス計画、第3章1新本館整備の考え方、第3章2新本館において必要な諸室を踏まえ、諸室想定面積を表3-4に示します。

各諸室・スペースについては表に記載の内訳を目標とし、全体の延床面積の目標は8,000㎡とします。

表 3-4 諸室想定面積表

諸室名		面積	収容冊数	備考
一般図書エリア	一般開架・閲覧スペース	1,165 m ²	95,200 冊	252 席。一部は★ゆったりとした開架・閲覧スペースとする
	地域資料・参考資料開架・閲覧スペース	190 m ²	30,000 冊	20 席
	グループ読書スペース	50 m ²	—	24 席
	★集中読書室	80 m ²	—	30 席
	レファレンスコーナー	75 m ²	—	—
	地域資料・参考資料室	100 m ²	10,000 冊	16 席
	★資料研究のための個室	40 m ²	—	5 席
	展示コーナー（郷土資料）	50 m ²	—	—
	視聴覚資料コーナー	130 m ²	(20,000 点)	5 席
	新聞・雑誌コーナー	15 m ²	—	—
	ブラウジングスペース	90 m ²	—	—
	総合カウンターなど	100 m ²	—	カウンター（バックヤード含む）、検索端末台、自動貸出機などの設置
	★予約本コーナー	50 m ²	—	BDSゲート、自動貸出機、予約照会機の設置
一般図書エリア計		2,135 m²	135,200 冊	
児童・YA図書エリア	児童・YA開架・閲覧スペース	640 m ²	60,000 冊	50 席
	視聴覚スペース	10 m ²	—	5 席
	★児童・YA個人学習スペース	125 m ²	—	40 席
	★児童・YAグループ学習スペース	50 m ²	—	24 席
	おはなし室	50 m ²	—	25 人程度
	児童サービス支援室	70 m ²	—	倉庫含む
	サービスカウンターなど	55 m ²	—	カウンター、検索端末台、自動貸出機など
	トイレ・廊下など	175 m ²	—	児童用トイレ、★授乳室、★ベビーカー置き場、★おむつ交換室の設置など。ユニバーサルデザインに対応
児童・YA図書エリア計		1,175 m²	60,000 冊	
バックスペース・全体共用部	執務室	240 m ²	—	30 人程度
	会議室・休憩室・ロッカー	100 m ²	—	—
	スタッフルーム	80 m ²	—	20 人程度
	物流ネットワーク作業スペース	95 m ²	—	★自動仕分け機を設置
	館外サービス作業室	50 m ²	—	—
	車庫	100 m ²	—	物流ネットワーク用 4 台
	倉庫	200 m ²	—	監視カメラモニター室含む
	貴重資料室	150 m ²	—	—
	公開書庫	275 m ²	100,000 冊	—
	閉架書庫・作業スペース	545 m ²	284,800 冊	—
トイレ・廊下など	1,225 m ²	—	一般図書ゾーン、バックスペースのトイレ・廊下など。ユニバーサルデザインに対応	
バックスペース・全体共用部計		3,060 m²	384,800 冊	
図書館機能計		6,370 m²	580,000 冊	
多目的利用機能	ホール	265 m ²	—	100 席、控室含む
	展示室	100 m ²	—	—
	視聴覚室	130 m ²	—	—
	★対面朗読室	15 m ²	—	1 室
	学習室	240 m ²	—	120 席。★（仮称）未来型学習 hub の設置
	★創作活動室	50 m ²	—	25 席
	多目的室	100 m ²	—	50 席
	★外部・内部共通研究室	50 m ²	—	2 室
	★交流スペース	100 m ²	—	★シビックプライドプレイスの設置
	★サポーター室	60 m ²	—	20 人程度の利用と棚の設置を想定
	地域連携図書室	100 m ²	20,000 冊	団体貸出用書庫・作業スペース
トイレ・廊下など	240 m ²	—	ユニバーサルデザインに対応	
多目的利用機能計		1,450 m²	20,000 冊	
その他	★カフェ・ショップ	150 m ²	—	厨房・バックスペースを含む
	トイレ・廊下など	30 m ²	—	ユニバーサルデザインに対応
その他計		180 m²		
合計		8,000 m²	600,000 冊	

※視聴覚資料点数は収容冊数の合計に含まない。★は現本館より新たに追加した諸室と機能

第4章 管理運営計画

1. 開館時間・休館日

新本館の開館時間と休館日は、表 4-1 のとおりとなっています。新本館はまちなかのにぎわい創出の機能も担うことを考慮し、開館時間・休館日については現本館を基準としながらも、他施設や商店街との調整や市民ニーズなども踏まえながら検討を進めていきます。

表 4-1 現在の開館時間・休館日

	現本館	前橋こども図書館
開館時間	火曜～金曜日：9:00～19:00 土日曜・祝日：10:00～17:00	10:00～18:00
休館日	月曜日（休日の場合は翌日） 年末年始、特別整理期間	毎月第4水曜日（休日の場合は翌日） 年末年始、特別整理期間 6月・12月の第1月曜日

2. 管理運営体制

現本館の2023（令和5）年現在における蔵書数は約32万冊、延床面積は4,765㎡、前橋こども図書館の蔵書数は約15万冊、延床面積は1,563㎡です。一方、新本館では蔵書規模が60万冊、延床面積が8,000㎡となり、ともに現本館および前橋こども図書館より大幅に増加します。

上記の要素やこれまで検討した新たなサービスなどを踏まえると、現本館の人員体制は、現本館および前橋こども図書館よりも拡大することが想定されます。その中でも、ICタグなどを活用した自動貸出機などの導入、自動仕分け機を用いた荷さばきの効率化などを実施することで、より効果的な運営を目指していくことが必要となります。

運営手法については、現本館および前橋こども図書館と同様、直営とします。また、現在実施している窓口などの業務委託については、効率的な運用となるよう、直営と業務委託の双方で検討していきます。さらに、新設される予定の総合案内や部屋の貸出管理、清掃業務などの施設管理業務についても、効率的な運用となるよう検討していきます。

一方で、図書館員には、地域に根差して“まち”とつながる文化の仲介者としての役割や、レファレンスなどの専門的な知識を生かした役割が求められます。そのため、資料選定やレファレンス業務などの図書館の基幹サービスは直営とするとともに、司書や学芸員は可能な限り継続的に雇用していくことで、人材育成にもつなげていきます。

また、新本館では司書の専門性を生かしたサービスの拡充を行うことから、館長にはその専門性への理解や全体のマネジメント能力が必要です。新本館は文化施設の集積する地域へ移転し、市街地再開発事業の一環として整備されます。そのため、これまで以上に他施設とのネットワークが重要になることを踏まえると、館長には、さまざまな人々との関係性を構築することや企画力が求められます。

第5章 事業計画

1. 開館までの事業スケジュール

今後のスケジュールについては、2023（令和5）年12月までに基本設計を、2024（令和6）年度中に実施設計を完了し、2025（令和7）年度からは立地予定地区の解体・新築工事へと進んでいきます。また、同時に新本館の開館準備も進めていき、2027（令和9）年度中の竣工、その後の開館を目指します。開館準備においては、新本館への移転にあたって必要となる、現本館、前橋こども図書館からの資料などの移管、施設引き渡し後のそれらの配架作業、蔵書点検などの作業や本計画において記載したサービスの実施に向けた準備などを行います。

今後は、設計と合わせた新本館における配架計画の検討、移転計画の検討、新本館で必要となる備品の選定・購入などを行う必要があります。

ただし、新本館は千代田町中心拠点地区第一種市街地再開発事業の中で整備されるため、市街地再開発事業全体のスケジュールと連動して動くこととなります。そのため、今後の詳細検討や事業の進捗状況などに応じてスケジュールは変動する可能性があります。

表 5-1 開館までの事業スケジュール

	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	2027(令和9)	2028(令和10)
基本設計・実施設計	→					
立地予定地区解体・新築工事			→			
新本館開館準備				→		
竣工・新本館開館					→	

2. 事業費

(1) 工事費等の考え方

近年整備された、延床面積が8,000㎡以上である国内の公立図書館の工事費を表5-2に示します。1㎡当たりの工事費の平均は約53万円となり、概数である55万円を今回の参考値とします。

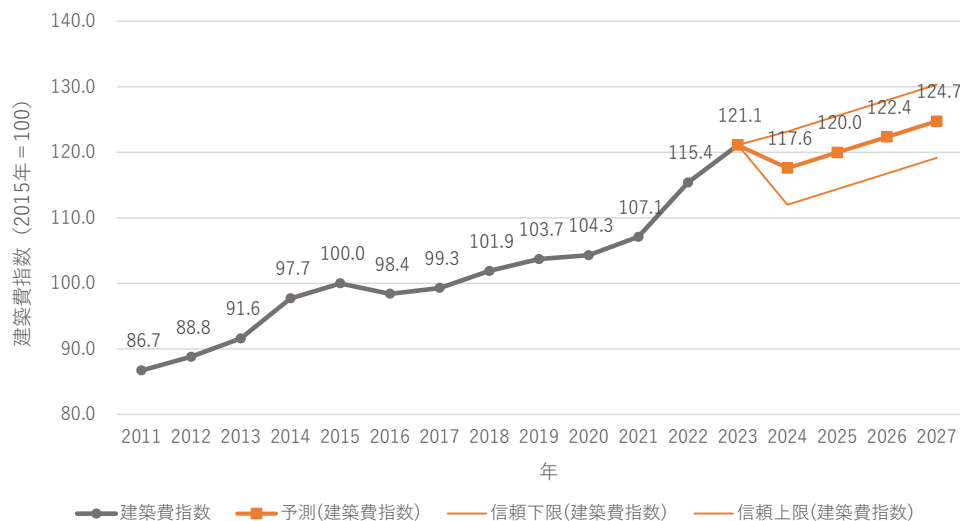
表 5-2 近年整備された公立図書館の総工事費比較

図書館名	延床面積	図書館占有	竣工年	工事費(円)	工事費/㎡(円)
A 図書館	9,810	9,810	2011	44 億 6,700 万	45 万 5,400
B 図書館	15,444	9,210	2015	73 億 7,200 万	47 万 7,300
C 図書館	10,944	10,944	2017	61 億 8,100 万	56 万 4,800
D 図書館	17,781	17,781	2017	90 億 6,000 万	50 万 9,500
E 図書館	11,726	11,726	2019	76 億 0,000 万	64 万 8,100
平均	13,141	11,894	—	69 億 3,600 万	53 万 1,000

近年は資材や運送費の高騰による建設コストの上昇が進んでいます。図5-1は、RC（鉄筋コンクリート）造の建物の建築費指数の推移と、今後の予測を示したものです。建築費は上昇傾向にあり、今後この上昇傾向が続くと想定すると、新本館の工事が予定されている2026（令和8）年度ごろには、2015（平成27）年ごろの1.25倍程度の建築費となっている可能性があります。

近年整備された公立図書館の1㎡当たりの概数工事費を55万円と仮定すると、新本館の工事が予定されている2026（令和8）年度ごろには、1㎡当たりの工事費が70万円近くに上昇していく可能性もあります。なお、整備年度における1㎡当たりの上昇単価を想定した場合、新本館整備に係る工事費として約56億円を見込んでいます。

図5-1 RC造建築費指数（標準指数）の推移

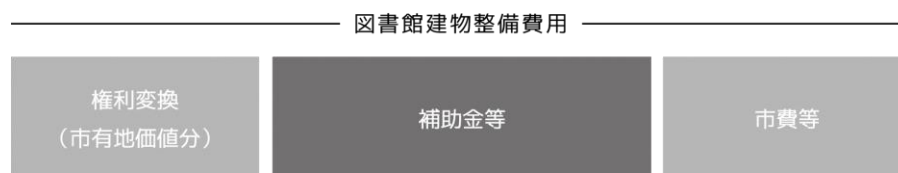


（出典）2011～2023年：一般財団法人建設物価調査会「建設物価 建築費指数」
https://www.kensetu-bukka.or.jp/business/so-ken/shisu/shisu_kentiku/（参照2023/5/30）
 ※2015年平均=100 ※2023年のみ4月暫定値、他は年平均値 ※2024年以降の数値は予測

一方、本市の新本館は市街地再開発事業における複合施設の一つとして整備されることから、図書館単独の事業費とは異なる考え方となります。

具体的には、地区内の従前市有地約6,540㎡などの市有資産価値を活用して計画床面積8,000㎡の一部を権利変換で取得し、残りの床を保留床¹⁸として購入します。現在、市街地再開発事業では、保留床の価格を含めた事業計画の策定に向けて取り組んでいます。新本館の整備にあたっては、コストを意識して計画するとともに、国庫補助金などの財源を見込むことで本市の負担軽減に努めていきます。イメージ図を、図5-2のとおりに示します。

図5-2 市街地再開発事業における図書館整備費用の負担内訳



¹⁸ 保留床…再開発事業全体における調査設計費、補償費、施設設計費、建築費などから再開発事業に基づく国庫補助金などを除き、それぞれの施設ごとに振り分けた床価格を支払う

(2) その他必要な事業費

第5章2(1) 工事費等の考え方で示した費用以外に必要な事業費は、主に表5-3のとおりです。

表5-3 その他主に必要な事業費

項目	内容
家具・備品費	新本館内の家具・備品の購入代
資料など購入費	新本館開館時に何冊そろえるか、現本館、前橋こども図書館から何冊移管し、何冊新たに購入するかによって変動
ICT関連経費	ICタグシステムと電子図書館については、すでに導入済み。その他、デジタルサイネージ、タブレットなどICT機器類の初期費用およびランニング費用が必要
施設維持管理費	メンテナンス費用、清掃費用など。ランニングコストを抑える設計を行うことが必要
開館準備費用	新本館への図書移転費用など
その他	新本館開館までに必要な一般消耗品費、サインのデザイン費など

付則

1. アンケートとワークショップの開催結果

基本計画の策定にあたって、「前橋ブックフェス 2022」に併せた市民アンケートや「未来の図書館をつくるワークショップ」を継続して実施し、新本館への市民の意見を集約しました。

アンケート

- 「前橋ブックフェス 2022」に併せた図書館電子アンケート

日時	2022年10月29日（土曜）～11月30日（日曜）
会場	前橋ブックフェス会場（前橋こども図書館前）
回答数	100件
内容	2022年10月29日・30日に中心市街地で開催された「前橋ブックフェス 2022」に併せて、電子アンケートを実施。児童書や絵本などの図書館の除籍本の配布を行い、来場者に二次元コードから回答するアンケートへの回答を募った。「居心地の良い図書館にしてほしい」や「ホスピタリティ表現があり、親しみがもてる建物」など、新本館建物への希望が寄せられました。

未来の図書館をつくるワークショップ

- 「読み連と考える児童サービスのあり方」

日時	2023年6月27日（火曜日）10:00～12:15
会場	前橋市立図書館 講堂
内容	前橋市読み聞かせグループ連絡協議会を集め、親子が楽しめる図書館や読み聞かせ活動の拡充についてKJ法でアイデアを出すグループワークを実施
考察	親子が図書館で一緒に楽しむためには、明るい雰囲気やくつろげる空間が求められていることが分かりました。また、読み聞かせ活動拡充のためには、広報に力を入れることに加え、活動場所を図書館以外にも広げていくことが必要という意見が多くありました。

- 「学生と考える中高生が集まる図書館」

日時	2023年7月13日（木曜日）14:00～15:30
会場	前橋市立前橋高校
内容	前橋市立前橋高校の図書委員を集め、中高生が来館したくなるような図書館についてKJ法でアイデアを出すグループワークを実施
考察	現本館の静かな図書館というイメージにとらわれない、自由な発想の意見が多くありました。特に、大人数で勉強できるスペースや、本を読む以外の体験ができるようなイベントや施設など、新しいにぎやかな図書館が求められていることが分かりました。

2. 図書館新本館アドバイザー会議委員

図書館新本館アドバイザー会議は、新本館基本計画策定に向けての助言や意見交換を行うための機関です。委員は建築有識者や図書館有識者から選出され、教育長が委嘱しました。

表 図書館新本館アドバイザー会議委員名簿

役職	氏名	所属・経歴など
委員長	小野田 泰明	東北大学大学院 工学研究科 教授
委員	吉田 右子	筑波大学 図書館情報メディア系 教授
委員	栗木 佳香	NPO法人教育支援協会北関東事業統括部長 元・前橋市立図書館長（司書）
委員	新井 裕作	asas 新井+須藤アーキスタジオ 共同主宰

前橋市教育委員会事務局 前橋市立図書館
〒371-0026 群馬県前橋市大手町二丁目 12-9
電話：027-224-4311 FAX：027-243-1877
Eメール：library@city.maebashi.gunma.jp